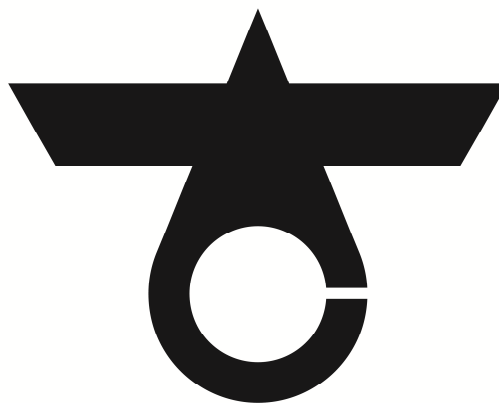


令和6年度 大阪狭山市教育委員会
点検・評価 報告書



令和7年7月
大阪狭山市教育委員会

目 次

はじめに.....	1
点検及び評価の目的・手法	2
教育部及びこども政策部の運営方針	3
第 2 期大阪狭山市教育振興基本計画 施策の体系	7
教育委員会の活動状況	8
点検及び評価調書	20
点検及び評価調書(凡例)	21
取組一覧表	22
基本方針 1 これからの社会を生き抜く力を養います	26
基本方針 2 一人ひとりを大切にする教育を推進します	40
基本方針 3 持続可能な社会のための教育環境を充実します	47
基本方針 4 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します.....	64
点検評価の結果一覧(令和 6 年度)	72
【参考資料】学識経験者等の意見	73

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育委員会は、教育行政事務の管理執行状況について、自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表しなければならないと定められています。

令和2年度から令和6年度を計画期間とする「第2期大阪狭山市教育振興基本計画」(以下「第2期基本計画」という。)では、大きく変化する社会の中で、教育を取り巻く課題の解決をめざすとともに、新しい時代を見据えた次代の教育を実現するために「学びあい、つながりあい、未来に輝く人づくり」の基本理念を掲げ、教育に関与するすべての方々の参画を得て、総力をあげて教育の振興に取り組みました。

本基本計画を効果的かつ着実に推進するため、PDCAサイクルにより、施策の実施状況や今後の課題、「5年後に向けての参考指標」の点検及び評価を行い、本基本計画に掲げた基本方針及び重点目標の進捗管理を行うこととしております。

点検及び評価により明らかになった課題の解決に向けた取組みの推進に加え、教育を取り巻く状況の変化を踏まえたうえで、様々な課題に対応する教育施策を推進してまいります。

効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民のみなさんへの説明責任を果たすため、「教育委員会の点検・評価」を実施し、公表します。

今後とも、大阪狭山市の教育行政の推進への御理解と御協力をお願いいたします。

点検及び評価の目的・手法

【根拠】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

【点検及び評価の対象】

- ・ 教育委員会が定めた「令和 6 年度大阪狭山市教育部運営方針」及び「令和 6 年度大阪狭山市こども政策部運営方針」に掲げた事業
- ・ 第 2 期大阪狭山市教育振興基本計画に掲げた「5 年後に向けての参考指標」の進捗状況

【点検及び評価の内容】

- ・ 運営方針に掲げた令和 6 年度の実施事業の成果と進捗状況を点検
- ・ 上記点検結果を踏まえ、今後の課題と目標を記載
- ・ 基本計画に掲げた「5 年後に向けての参考指標」及び部の運営方針で示した実績を点検

教育部及びこども政策部の運営方針

：安心して子育てができる環境づくり

- ・「第2期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画」(さやまっ子のびのびプラン)に基づき、子育て支援や就学前教育・保育施策を総合的に推進します。
- ・「第3期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画」の策定に取り組みます。
- ・母子保健機能と児童福祉機能を一体化した「大阪狭山市こども家庭センター」において、子育てに不安や悩みを抱える方々に妊娠期から切れ目なく寄り添いながら、これまで以上に、丁寧かつ親身な相談対応を行います。
- ・“ぽっぽえん”等の地域子育て支援拠点施設で取り組む子育て支援事業のほか、認定子育てサポーターを育成し、地域でのつながりをさらに深め、子育て家庭を支援します。また、親と子が共に成長できるプレイセンターの円滑な運営をサポートします。
- ・“UP っぷ”では、子育て支援を推進するとともに、子どもや子育て家庭と市民との交流を図る世代間交流事業に取り組みます。
- ・「保育教育指針」に基づき、小学校との交流や地域との連携を図りながら、小学校教育との円滑な接続に向けて就学前教育・保育の充実を図ります。
- ・「大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、それぞれの課題解消に取り組む優先順位や具体的な対応策の内容、実施時期について具体的に示す実施方針を策定し、子どもたちの教育・保育環境の充実を図ります。
- ・民間保育所等で働く保育士等の業務負担の軽減を図るため、ICT化等を推進することにより、働きやすい環境の整備を進めます。
- ・放課後児童会事業について、民間事業者のノウハウも活用しながら充実を図るとともに、受け皿の拡充について検討します。
- ・放課後児童支援員等への指導・助言や相談に適切に対応できるよう、引き続き「放課後児童会アドバイザー」を設置し、安定した運営に努めます。
- ・さやま元気っこ推進事業とも連携しながら、子どもたちの放課後の居場所づくりの拡充に努めます。

教育部及びこども政策部の運営方針

：生きる力を伸ばす教育環境づくり

- ・第 2 期基本計画の基本理念を継承しながら、将来の予想困難な時代に本市の教育政策の進むべき方向性を示す羅針盤となる第 3 期教育振興基本計画を策定し、地域の実情に応じた取組みを推進します。
- ・第 2 期基本計画の基本理念をもとに「保育教育指針」を掲げ、これまでの取組みの継続発展を図るとともに、コミュニティ・スクール制度の拡充や小中学校が一貫した教育を進めることにより、学校や家庭・地域が一体となった教育活動を推進します。
- ・一人ひとりの子どもの状況を丁寧に把握し、日々の授業や人権教育を通して、自ら学び、仲間とともに育つ教育を推進します。
- ・学力向上や現代的な課題への対応に係る教職員研修を通して、教職員の資質向上を図ります。
- ・タブレット端末の活用に必要な校内通信環境を強化し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。
- ・児童生徒の健全な心身の発達のため、地産地消食材の使用や、具材を増やした献立の実施し、食育の充実に努めます。
- ・段階的な学校給食費の無償化や物価高騰による値上げ相当分を支援し保護者の経済的負担を軽減します。
- ・食物アレルギーやミキサー食対応など、安全・安心な学校給食の継続的な提供に努めます。
- ・校務支援システムやスクール・サポート・スタッフの配置、学校閉庁日の設定等、教職員の業務の効率化や軽減を図り、学校における働き方改革を推進します。
- ・学校園の大規模化、小規模化等への対応を示した「学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針」を作成し、子どもたちの教育環境の充実に向けて取り組みます。
- ・学級編制の標準の一律引き下げによる 35 人学級編制への移行や校区内の住宅開発による人口増加に伴う教室不足となる第七小学校で、校舎の増築工事のための実施設計を行います。
- ・夏季熱中症対策として、全小中学校体育館へ大風量スポットエアコンを設置し、児童生徒の安全を確保します。

教育部及び子ども政策部の運営方針

：子どもや若者の健全育成支援

- ・地域と学校の連携・協働を効果的に進めるため、「地域学校協働活動推進員」を全小学校に配置し、地域学校協働活動の充実、コミュニティ・スクールとの連携を進め、地域全体で子どもたちの成長を支える基盤整備を充実します。
- ・学校・家庭・地域・各種団体など、関係機関が連携し、いじめや青少年の非行防止にかかわる事業の充実に努めます。
- ・放課後に子どもたちがさまざまなスポーツや文化活動などを体験できる「さやま元気っこ推進事業」など、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりの充実にに向けた取組みを進めます。
- ・「子どもの居場所づくり推進事業補助金」により、放課後や休日に子どもたちを対象とした継続的な活動に取り組む団体を支援し、子どもたちの居場所の選択肢を増やします。
- ・小学校区青少年健全育成連絡会と連携し、青少年問題について地域住民の関心を高め、地域ぐるみの活動を推進します。
- ・青少年指導員会と連携し、非行防止や青少年健全育成に関する各種啓発活動を実施します。

：生涯学べる環境づくり

- ・「大阪狭山市生涯学習推進計画」に基づき、市民のニーズやライフステージに応じた学習機会やスポーツ環境を提供し、学んだ成果を生かすことができる地域社会の実現に向け、取り組めます。
- ・様々な社会教育事業を通じて、地域活動に主体的にかかわる人材の育成と発掘に努めます。
- ・金剛地区の新たな商業施設で図書を受取返却ができる仕組みを構築し、より多くの市民が身近に図書に触れることができる学習環境の充実に努めます。
- ・本市出身の特命大使半井重幸さんのパリ五輪出場を市民で応援する機運を高め、スポーツのさらなる普及振興を図ります。
- ・身近な地域における活動機会の充実、地域住民のコミュニケーションづくりを進めるため、狭山中学校区で「さやりんピック」を開催します。

教育部及びこども政策部の運営方針

：歴史文化の振興

- ・史跡狭山池の附（つきたり）として追加指定された「池守田中家旧宅」の用地測量や物件調査、敷地内整備し、史跡の本質的価値を守りながら、貴重な歴史遺産の保存活用を進めます。
- ・市内の文化財の保存活用のアクションプランとして作成した「文化財保存活用地域計画」を広く周知し、市民総がかりで貴重な文化財の保存活用をめざします。
- ・狭山池シンポジウムを開催し、史跡狭山池の魅力を市の内外に発信します。

第2期大阪狭山市教育振興基本計画 施策の体系

【基本方針1】これからの社会を生き抜く力を養います

- (1) 遊びを通して豊かに学ぶ就学前教育・保育の充実
- (2) 社会の変化に即した新たな学びの展開
- (3) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進
- (4) 教職員の資質向上

【基本方針2】一人ひとりを大切にする教育を推進します

- (1) 子ども理解と支援教育の充実・推進
- (2) 個の成長を支える教育の充実
- (3) 安全安心な学校生活の確保
- (4) 多様性理解の促進

【基本方針3】持続可能な社会のための教育環境を充実します

- (1) 時代の変化に対応した学習環境などの整備
- (2) 学校経営改革の推進
- (3) 家庭教育の支援
- (4) 地域の教育力の育成と社会に開かれた教育課程の実現

【基本方針4】郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します

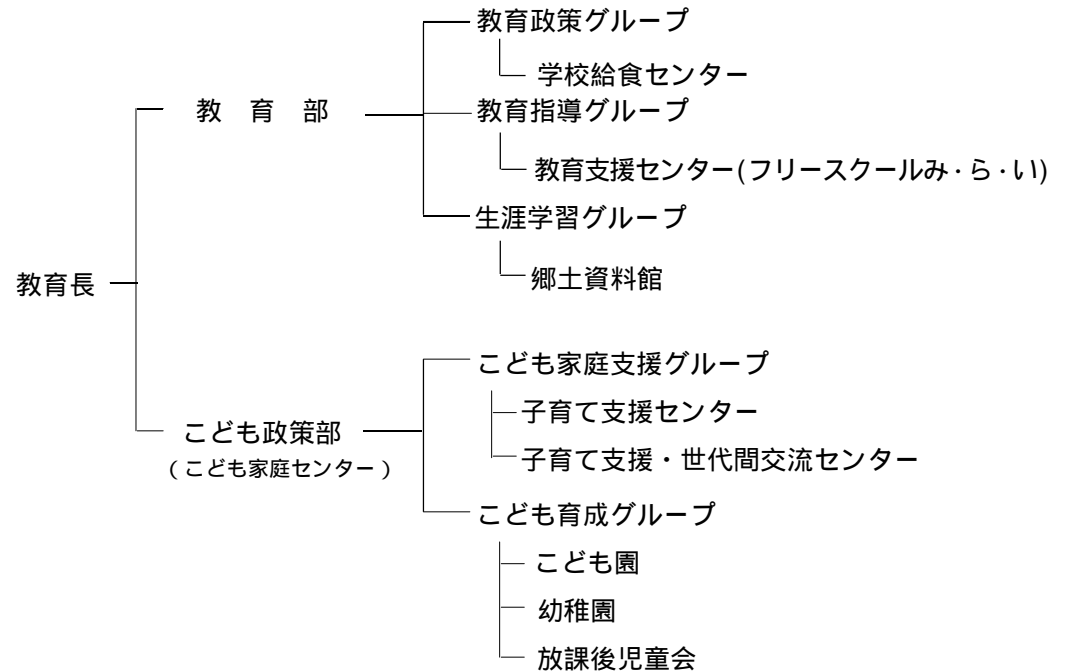
- (1) 生涯スポーツ活動の推進
- (2) 生涯学習や文化芸術活動の推進
- (3) 歴史文化遺産の継承と活用
- (4) 郷土愛の育成

教育委員会の活動状況

(1)大阪狭山市教育委員会委員名簿(令和6年度在籍)

職名	氏名	備考
教育長	竹谷 好弘	
教育長職務代理者	山田 順久	
委員	田川 宜子	令和6年9月30日退任
委員	河合 洋次	
委員	井上 寿美	
委員	内田 幸子	令和6年10月1日就任

〔教育委員会事務局〕



(2)教育委員会議等の開催状況(令和6年2月～令和7年3月)

教育委員会議

定例会議

区分	日付	付議案件
令和6年 第2回	令和6年 2月29日(木)	大阪狭山市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則について 大阪狭山市教育委員会事務局の内部組織におけるグループの設置に関する規程等の一部を改正する規程について 大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針(素案)及び意見募集について 大阪狭山市文化財保存活用地域計画(素案)及び大阪狭山市文化財保存活用地域計画(素案)のパブリックコメント実施について 大阪狭山市立東小学校増築工事の変更契約について 令和5年度(2023年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第12号、第13号 教育委員会関係)について 令和6年度(2024年度)大阪狭山市一般会計予算(教育委員会関係)について
第3回	3月25日(月)	大阪狭山市育英金貸与条例施行規則の一部を改正する規則について 大阪狭山市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について 令和7年度使用中学校教科用図書採択に係る諮問について 大阪狭山市立公民館管理運営規則及び大阪狭山市立社会教育センター管理運営規則の一部を改正する規則について 大阪狭山市生涯学習推進計画策定委員会規則の制定について 大阪狭山市生涯学習推進計画検討委員会設置規程の制定について 大阪狭山市立こども園・幼稚園・小学校・中学校及び教育委員会事務局の管理職人事異動について 令和5年度大阪狭山市教育委員会点検・評価報告書について 大阪狭山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 令和6年度(2024年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第1号 教育委員会関係)について
第4回	4月18日(木)	令和6年度大阪狭山市立学校における学校運営協議会の設置について 大阪狭山市立中学校教科用図書選定委員の委嘱及び任命について

第 5 回	5 月 30 日(木)	大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会委員の任命について 大阪狭山市就学支援委員の任命について 大阪狭山市立南第三小学校学校運営協議会委員の委嘱及び任命について 大阪狭山市いじめ問題等対策委員の委嘱及び任命について 令和 6 年度(2024 年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第 3 号 教育委員会関係)について
第 6 回	6 月 27 日(木)	大阪狭山市社会教育委員の退任並びに委嘱について 大阪狭山市立東小学校学校運営協議会委員の委嘱及び任命について 地域子育て支援拠点の再編について
第 7 回	7 月 25 日(木)	令和 7 年度使用中学校教科用図書の採択について 大阪狭山市狭山池総合学術調査委員会委員の委嘱について 大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針(素案)のパブリックコメント実施について
第 8 回	8 月 27 日(火)	令和 7 年度市立幼稚園・こども園募集人員の設定について 教職員の処分について 令和 6 年度全国学力・学習状況調査における結果と分析について 指定管理者の指定について 令和 6 年度(2024 年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第 4 号 教育委員会関係)について
第 9 回	9 月 20 日(金)	令和 6 年度大阪狭山市教育委員会文化教育功労者表彰被表彰者の決定について 令和 5 年度(2023 年度)大阪狭山市一般会計決算(教育委員会関係)について 大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針について 大阪狭山市立小学校における小規模特認校の設置について
第 10 回	10 月 31 日(木)	大阪狭山市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則について 大阪狭山市放課後児童会条例施行規則の一部改正について 大阪狭山市教育振興基本計画の策定経過について 令和 6 年度(2024 年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第 6 号 教育委員会関係)について
第 11 回	11 月 26 日(火)	東野幼稚園における令和 7 年度及び令和 8 年度園児募集停止について 令和 6 年度(2024 年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第 7 号 教育委員会関係)について

第 12 回	12 月 26 日(木)	<p>第 3 期大阪狭山市教育振興基本計画（素案）及び第 3 期大阪狭山市教育振興基本計画（素案）のパブリックコメントについて</p> <p>（仮称）大阪狭山市未来に輝く教育のまち条例（案）及び（仮称）大阪狭山市未来に輝く教育のまち条例（案）のパブリックコメントについて</p> <p>第 3 期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画（素案）及び第 3 期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画（素案）のパブリックコメントについて</p> <p>今熊 3 丁目の調整区域の取扱いについて</p> <p>新公立園の概要（案）について</p> <p>既存園の具体的な跡地活用方針（案）について</p>
令和 7 年 第 1 回	令和 7 年 1 月 23 日(木)	<p>おおさかさやま 家庭教育指針「家庭教育への 10（9 + 1）の提言」の改定について</p>
第 2 回	2 月 20 日(木)	<p>大阪狭山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について</p> <p>令和 7 年度大阪狭山市保育教育指針について</p> <p>大阪狭山市未来に輝く教育のまち条例（案）について</p> <p>大阪狭山市立幼保連携型認定こども園条例の一部を改正する条例（案）について</p> <p>大阪狭山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について</p> <p>大阪狭山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び大阪狭山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について</p> <p>第 3 期大阪狭山市教育振興基本計画（案）について</p> <p>第 3 期子ども・子育て支援事業計画素案に対するパブリックコメント及び子どもアンケートの結果報告について</p> <p>令和 6 年度（2024 年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第 9 号、第 10 号 教育委員会関係）について</p> <p>令和 7 年度（2025 年度）大阪狭山市一般会計予算（教育委員会関係）について</p> <p>令和 7 年度（2025 年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第 1 号 教育委員会関係）について</p>
第 3 回	3 月 25 日(火)	<p>大阪狭山市立こども園・幼稚園・小学校・中学校及び教育委員会事務局の管理職人事異動について</p> <p>大阪狭山市文化財保護審議会委員の解嘱について</p> <p>大阪狭山市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について</p>

各種会議

大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会

区分	日付	会議内容
第2回	令和6年 6月17日(月)	新任委員の紹介 アンケート調査結果の報告について 次期大阪狭山市教育振興基本計画(令和7~11年度)の体系・骨子(案)について
第3回	9月17日(火)	第3期大阪狭山市教育振興基本計画(第1章~第4章)について
第4回	12月2日(月)	第3期大阪狭山市教育振興基本計画(素案)について 第3期大阪狭山市教育振興基本計画(素案)のパブリックコメントについて
第5回	令和7年 2月12日(水)	第3期大阪狭山市教育振興基本計画(素案)のパブリックコメントの結果について 第3期大阪狭山市教育振興基本計画の答申(案)について

大阪狭山市いじめ問題等対策委員会

区分	日付	会議内容
令和6年 度第1回	令和6年 8月5日(月)	いじめ問題等対策委員会委員の委嘱及び任命について 市内の状況について
第2回	10月7日(月)	市内の状況について ヤングケアラーの早期発見について
第3回	令和7年 3月24日(月)	ヤングケアラーアンケートについて 事案検討について

大阪狭山市就学支援委員会

区分	日付	会議内容
令和6年度 第1回	令和6年 7月8日(月)	就学支援委員会委員及び相談員の委嘱及び任命について 委員長・副委員長の選出について 就学支援委員会の組織と活動内容について 本市の支援教育の方針と支援学級の状況について 来年度就学児童・生徒について
第2回	10月22日(火)	本年度の就学相談の状況について
第3回	令和7年 2月18日(火)	本年度の就学相談の状況について 次年度の支援学級入級予定者の教育課程作成に係る留意事項について

大阪狭山市学校給食衛生管理委員会

区分	日付	会議内容
第1回	令和6年 11月27日(水)	学校給食センター及び各小中学校配膳室の検査

大阪狭山市社会教育委員会議

区分	日付	会議内容
第1回	令和6年 8月5日(月)	令和5年度補助金実績報告書及び令和6年度補助金申請書の審査・評価について
第2回	令和7年 3月24日(月)	答申案「今後の社会教育行政について～さやまっ子を育てるための地域社会の連携について～」について

大阪狭山市文化財保護審議会

区分	日付	会議内容
第1回	令和6年 7月5日(金)	大阪狭山市文化財保存活用地域計画について 文化財保護審議会における今後の方針について 令和5年度実施事業及び令和6年度事業予定について
第2回	令和7年 3月27日(木)	「狭山町史編纂資料」の保存と活用について 文化財保護審議会委員の委嘱更新について 令和6年度文化財関連実施事業について

大阪狭山市狭山池総合学術調査委員会

区分	日付	会議内容
第26回	令和6年 7月10日(水)	池守田中家旧宅の本質的価値および史跡構成要素について 池守田中家史料調査の進捗について 狭山池博物館の長期休館について 重要文化財 狭山池出土木樋保守点検の検討について 史跡の現状変更について 狭山池ダム管理棟の外壁塗装について
第27回	令和7年 2月17日(月)	池守田中家旧宅の本質的価値について 池守田中家旧宅の構成要素について 池守田中家旧宅の活用に向けた地元地区との意見交換について 史跡の現状変更について 狭山池土地改良区の外壁塗装について 狭山池ダム管理棟の外壁塗装について 水質浄化施設の整備について 狭山池博物館の来年度の予定と長期休館について 狭山池博物館木樋および堤体等保守点検方法の検討について

大阪狭山市文化財保存活用地域計画策定協議会

区分	日付	会議内容
第1回	令和6年 4月24日(水)	大阪狭山市文化財保存活用地域計画書(素案)について 地域計画認定に向けたスケジュールについて
第2回	7月17日(水)	大阪狭山市文化財保存活用地域計画書(案)について

大阪狭山市子ども・子育て協議会

区分	日付	会議内容
第1回	令和6年 9月27日(金)	第2期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画における令和5年度事業の実績及び令和6年度新規事業について 「子どもの生活に関する実態調査」の結果報告について 「子どもの育ちと子育てに関するアンケート調査」の結果報告について 第3期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画の素案について(第1章~第3章)
第2回	12月2日(月)	第3期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画の素案について(全体) 第3期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画の素案に対するパブリックコメントの実施について 学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針について 第2期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画における令和5年度事業の評価について
第3回	令和7年 3月17日(月)	第3期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画素案に対するパブリックコメントの実施結果及び子どもアンケートの調査結果について 第3期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画について 第2期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画における令和6年度事業の進捗状況について

大阪狭山市立子育て支援センター、大阪狭山市立子育て支援・世代間交流センター合同運営会議

区分	日付	会議内容
第1回	令和6年 4月23日(火)	令和6年度大阪狭山市立子育て支援センター及び大阪狭山市立子育て支援・世代間交流センターの事業実施計画について 地域子育て支援センター、幼稚園・保育園・こども園等の現状について 関係機関・団体との連携について

第2回	令和7年 1月28日(火)	令和6年度大阪狭山市立子育て支援センター及び大阪狭山市立子育て支援・世代間交流センターの事業進捗状況について 地域子育て支援拠点の再編について 情報共有について
-----	------------------	--

大阪狭山市子どもネットワーク協議会（代表者会議）

区分	日付	会議内容
第1回	令和6年 5月27日(月)	会長及び副会長の選出について 令和5年度事業報告について 令和6年度事業計画(案)について 情報交換 他
第2回 (書面開催)	令和7年 3月17日(月)	大阪狭山子どもネットワーク協議会の運営にかかる変更について

大阪狭山市放課後児童会運営業務受託候補者選定委員会

区分	日付	会議内容
第1回	令和6年 7月24日(水)	募集概要と選定基準等について
第2回	9月18日(水)	第1次審査について 第2次審査の進め方について
第3回	10月10日(木)	受託候補者の選定について

教育委員会委員の活動状況

教育委員会議以外の活動

学校関係

日付	内容	場所
令和6年 2月9日(金)	南第三小学校まるごとパック	南第三小学校

3月13日(火)	市立中学校卒業式	市内各中学校
3月15日(金)	市立幼稚園・こども園修了式	市内各幼稚園・こども園
3月18日(月)	市立小学校卒業式	市内各小学校
4月4日(木)	市立幼稚園・こども園入園式	市立各幼稚園・こども園
4月5日(金)	市立小中学校入学式	市内各小中学校
10月8日(火)	市立中学校体育大会	市内各中学校
10月12日(土)	市立東野幼稚園・こども園運動会	東野幼稚園・こども園
10月19日(土)	市立小学校運動会	市内各小学校
10月26日(土)	市立東幼稚園・半田幼稚園運動会	東幼稚園・半田幼稚園
12月3日(火)	北小学校まるごとパック	北小学校
令和7年 2月7日(金)	第七小学校まるごとパック	第七小学校
3月13日(木)	市立幼稚園・こども園修了式	市内各幼稚園・こども園
3月14日(金)	市立中学校卒業式	市内各中学校
3月18日(火)	市立小学校卒業式	市内各小学校

会議・研修関係

日付	内容	場所
令和6年 2月7日(水)	南河内地区人事協議会 南河内地区市町村教育長連絡協議会	南河内府民センター
2月22日(木)	総合教育会議	大阪狭山市役所
4月12日(金)	大阪府都市教育長協議会総会 大阪府都市教育長協議会4月定例会	アウィーナ大阪
4月15日(月)	南河内地区人事協議会 南河内地区市町村教育長連絡協議会	南河内府民センター
4月25日(木) 4月26日(金)	近畿都市教育長協議会定期総会	ダイワロイネットホテル和歌山

5月8日(水) 5月10日(金)	全国都市教育長協議会定期総会研究大会	ホテルニュー長崎、出島メッセ長崎 (長崎市)
5月22日(水)	大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会	アウリーナ大阪
7月4日(木)	南河内地区人事協議会 南河内地区市町村教育長連絡協議会	南河内府民センター
7月5日(金)	大阪府都市教育長協議会7月定例会	アウリーナ大阪
7月26日(金)	大阪府都市教育長協議会夏季研修会	アウリーナ大阪
8月16日(金)	大阪府都市教育長協議会夏季研修会 大阪府都市教育長協議会8月定例会	アウリーナ大阪
10月4日(金)	大阪府都市教育長協議会10月定例会	アウリーナ大阪
10月24日(木) 10月25日(金)	近畿都市教育長協議会研究協議会	新宮市文化複合施設丹鶴ホール(和歌山県)
10月30日(水)	南河内地区市町村教育長連絡協議会研修会	和歌山県高野町
11月5日(火)	南河内地区市町村教育委員会研修会	藤井寺市立市民総合会館
11月8日(金)	大阪府都市教育長協議会秋季研修会	カップヌードルミュージアム大阪 池田
11月13日(水)	近畿市町村教育委員会研修大会	オンライン
11月15日(金)	総合教育会議	大阪狭山市役所
令和7年 1月24日(金)	大阪府都市教育長協議会1月定例会	アウリーナ大阪
1月27日(月)	大阪府都市教育委員会連絡協議会研修会	アウリーナ大阪
1月30日(木)	南河内地区人事協議会 南河内地区市町村教育長連絡協議会	南河内府民センター
2月18日(火)	市町村教育委員会教育長・学校教育指導主管部課長会議	アウリーナ大阪
2月25日(火)	総合教育会議	大阪狭山市役所

その他

日 付	内 容	場 所
令和6年 5月12日(日)	市民体育大会開会式	総合体育館
11月3日(金)	文化教育功労者表彰式	SAYAKA ホール 小ホール
11月16日(土)	こども未来フォーラム	大阪狭山市役所
令和7年 1月13日(月)	令和7年はたちの集い	SAYAKA ホール 大ホール

点検及び評価調書

取組一覧表

基本方針 1 これからの社会を生き抜く力を養います			
	取組項目	担当グループ	掲載ページ
重点目標 1 遊びを通して豊かに学ぶ就学前教育・保育の充実	認定子育てサポーター事業	こども家庭支援グループ	26
	プレイセンター事業	こども家庭支援グループ	27
	市立幼稚園等未就園児事業	こども育成グループ	27
	市立幼稚園等子育て支援事業	こども育成グループ	28
	市立幼稚園等 3 歳児保育事業	こども育成グループ	28
	学校園一貫 ICT サービス展開事業	こども育成グループ	29
	市内幼稚園等おむつ回収事業	こども育成グループ	29
	保育所・認定こども園等の給食費無償化事業	こども育成グループ	30
重点目標 2 社会の変化に即した新たな学びの展開	学力向上推進事業	教育指導グループ	31
	学校図書館図書整備事業	教育指導グループ	32
	読書 e プラン推進事業	教育指導グループ	32
	家庭学習バックアップ事業	教育指導グループ	33
	英語教育支援事業	教育指導グループ	33
	ICT 活用推進事業	教育指導グループ	34
重点目標 3 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進	道徳教育・人権教育の推進と不登校・問題行動の未然防止と指導体制の充実	教育指導グループ	35
	体力向上推進事業	教育指導グループ	36
	安全・安心な学校給食推進事業	教育政策グループ	37
	小中学校給食費無償化事業	教育政策グループ	37
	小中学校給食費値上げ抑制事業	教育政策グループ	38
	食育の充実事業	教育政策グループ	38
重点目標 4 教職員の資質向上	学校評価・支援事業	教育指導グループ	39
	学校まるごとバック事業	教育指導グループ	39

基本方針2 一人ひとりを大切にする教育を推進します			
	取組項目	担当グループ	掲載ページ
重点目標1 子ども理解と支援教育の充実・推進	発達障がい児支援事業	こども家庭支援グループ	40
	支援教育事業	教育指導グループ	41
	スクリーニングシステム活用事業	教育指導グループ	41
重点目標2 個の成長を支える教育の充実	就学援助事業	教育指導グループ	42
	キャリア教育推進事業	教育指導グループ	42
重点目標3 安全安心な学校生活の確保	安全・安心スクール事業	教育指導グループ	43
	安全対策事業	教育指導グループ	43
	いじめ防止の取組みの推進	教育指導グループ	44
	学校園一貫 ICT サービス展開事業	教育指導グループ	45
重点目標4 多様性理解の促進	自立支援通訳事業	教育指導グループ	46

基本方針3 持続可能な社会のための教育環境を充実します			
	取組項目	担当グループ	掲載ページ
重点目標1 時代の変化に対応した学習環境などの整備	学校園規模適正化事業	教育政策グループ	47
	教育振興基本計画策定事業	教育政策グループ	47
	小中学校屋内運動場熱中症対策事業	教育政策グループ	48
	中学校施設環境改善事業	教育政策グループ	48
	南中学校施設長寿命化事業	教育政策グループ	48
	狭山中学校施設環境改善事業	教育政策グループ	49
	中学校耐力度調査事業	教育政策グループ	49
	第七小学校施設環境改善事業	教育政策グループ	49

	第七小学校施設環境整備事業	教育指導グループ	49
	フリースクールみ・ら・い施設管理事業	教育指導グループ	50
	教育 ICT 環境整備事業	教育指導グループ	50
重点目標 2 学校経営改革の推進	校務支援システム活用事業	教育指導グループ	51
	中学校部活動支援人材活用事業	教育指導グループ	52
	スクール・サポート・スタッフ事業	教育指導グループ	52
	生徒指導支援事業	教育指導グループ	52
	地域人材バンク活用推進事業	こども育成グループ	53
	英語教育事業	こども育成グループ	53
重点目標 3 家庭教育の支援	家庭教育の推進	生涯学習グループ	54
	保育・子育てコンシェルジュの配置	こども家庭支援グループ	55
	未就園児の親を対象とした子育て講座などの実施	こども家庭支援グループ	55
	各種相談の実施	こども家庭支援グループ	56
	子育て支援・世代間交流センター施設運営事業	こども家庭支援グループ	57
	子ども・子育て支援事業計画策定事業	こども家庭支援グループ	58
	こども家庭センター事業	こども家庭支援グループ	58
	子育て世帯訪問支援事業	こども家庭支援グループ	59
重点目標 4 地域の教育力の育成と社会に開かれた教育課程の実現	さやま元気っこ推進事業	生涯学習グループ	60
	子どもの居場所づくり推進事業	生涯学習グループ	61
	地域学校協働活動事業	生涯学習グループ	61
	地域に開かれた学校の実現	教育指導グループ	61
	青少年健全育成事業	生涯学習グループ	62
	放課後児童会アドバイザー設置事業	こども育成グループ	62
	民間放課後児童会運営事業費補助金交付事業	こども育成グループ	63
	学校園一貫 ICT サービス展開事業	こども育成グループ	63

基本方針 4 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します

	取組項目	担当グループ	掲載ページ
重点目標 1 生涯スポーツ活動の推進	サタデースポーツ事業	生涯学習グループ	64
	スポーツの普及	生涯学習グループ	64
	パリオリンピック・パラリンピック推進事業	生涯学習グループ	65
	スポーツ施設長寿命化事業	生涯学習グループ	65
	総合グラウンド等樹木剪定及び伐採事業	生涯学習グループ	65
重点目標 2 生涯学習や文化芸術活動の推進	学びの機会の充実	生涯学習グループ	66
	狭山中学校円卓会議さやりんピック事業	生涯学習グループ	66
	公民館運営事業	生涯学習グループ	67
	図書館運営事業	生涯学習グループ	67
重点目標 3 歴史文化遺産の継承と活用	史料調査事業（池守田中家文書新出資料の調査）	生涯学習グループ	68
	文化財保存活用地域計画策定事業	生涯学習グループ	69
	狭山池の魅力発見活用事業(狭山池シンポジウム)	生涯学習グループ	69
	池守田中家保存活用事業	生涯学習グループ	70
重点目標 4 郷土愛の育成	郷土資料館管理事業	生涯学習グループ	71

基本方針 1 これからの社会を生き抜く力を養います

重点目標 1 遊びを通して豊かに学ぶ就学前教育・保育の充実

【施策の方向性】

遊びを通して、道徳心や規範意識の醸成を図り、基本的な生活習慣の定着に向けた指導を充実させるとともに、発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育を推進します。また、子育て家庭を社会全体で支えていくため、「子ども・子育て支援新制度」にもとづき、子育て支援を充実させるとともに、家庭・地域、関係機関の連携をすすめて、子どもの健やかな成長を支援します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標			実施事業（R6年度）		
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
認定子育て サポーター事業	子育てや保育経験のある 市民を対象に、養成講座を 実施し、受講修了者を子育 てサポーターとして市が 認定する。	認定子育てサ ポーター登録 者数	111人	121人		<p>【進捗状況】A</p> <p>【活動実績】</p> <p>子育てサポーター主催事業 あおぞらひろば 34回実施 参加数173組</p> <p>あそびのひろば 42回実施 参加数196組</p> <p>子育てサポーターとあそぼう 4回実施 参加数40組</p> <p>子育てサポーター協力事業 幼稚園・こども園の3歳児保育や 未就園児事業、プレイセンター事 業、UPっばフェスタへの協力、 UPっばプレイルームでの子育て 支援等</p> <p>フォローアップ研修 発達障がい児支援や応急手当等 計2回実施 参加延べ数69人</p> <p>○認定子育てサポーター養成講座 令和7年1月から3月まで計8回 の養成講座を実施し、新たに19 人を子育てサポーターに認定し た。</p>	フォローアップ研修や実 践を通して人材育成に努 めるとともに、認定子育 てサポーターの自主活動 ができるよう、より連携 を深めていく。
			120人				

項目		指標			実施事業（R6年度）		
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
プレイセンター事業	子育て家庭の親と子どもが会員となって協同運営を行い、地域の協力も得ながら親と子どもと一緒に成長できるプレイセンター活動を支援することで、子育てしやすい環境づくりを進める。	プレイセンター設置数	7か所	5か所	地域に子育て世帯が少ないため、2か所休会中（休会中のエリアの人には近隣のプレイセンターを紹介）	【進捗状況】B 【活動実績】 地域や子育てサポーターの協力を得て親子の活動を支援した。 こぐまの会：12回実施 107組参加 げんきっず：11回実施 36組参加 ヤミー！：15回実施 95組参加 ピーナッツクラブ：12回実施 51組参加 きらきらきっず：11回実施 52組参加 たんぽぽの会：休会中 チェリービーンズ：休会中	活動の円滑な自主運営が行えるよう、各地区の民生委員やボランティア等と連携して、サポートしていく。 また、休会中の地域を含め、設置について調査や周知等、検討を重ね、運営に尽力する。
			7か所				
市立幼稚園等未就園児事業	市立幼稚園をより身近に感じていただくとともに、初めての集団保育を経験できるよう未就園の2歳児及びその保護者を対象にした園主催の広場事業を週2回程度実施します。また、0歳児からを対象にしたあおぞらひろばを認定子育てサポーターの協力のもと、市立幼稚園とこども園で毎月実施し、子育て支援の充実を図ります。					【進捗状況】B 参加延べ人数 ・園主催分 501人 ・あおぞらひろば 93人	新年度の入園希望者の多くが本事業の参加者であり、事業の実施により市立幼稚園の良さを知っていただく機会につながっている。 幼稚園の再編・統合に伴い、本事業は原則、園主催分は令和7年度までで終了することとなるが、あおぞらひろば事業を含め、地域に開かれ、身近に感じていただくための園運営については、今後も継続していく。

項目		指標				実施事業（R6年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
市立幼稚園等 子育て支援事業	市立幼稚園及びこども園の通常保育終了後及び夏休みなどの長期休暇期間中を含め、預かり保育を午後5時まで年間を通して実施します。					【進捗状況】B 参加延べ人数 ・通常時 6,676人 （1日あたり8人） ・夏期休業期間 677人 （1日あたり7人）	保護者の保育ニーズ（預かりの利用）が強くなっており、通常時・夏季休業期間ともに延べ利用人数・1日当たりの利用人数が前年度と比較し増加している。 預かり保育は、異年齢との交流や、教育・保育時間とは異なった家庭的な雰囲気であったりとした保育を行うことで、子どもにとって心の育ちの場とすることが目的であるため、受け入れ態勢について検討していく必要がある。
市立幼稚園等 3歳児保育事業	市立幼稚園、こども園において3歳児保育を実施します。					【進捗状況】B 3歳児園児数(令和7年3月1日現在) ・東幼稚園 16人 ・半田幼稚園 11人 ・東野幼稚園 13人 ・こども園 6人 合計 46人	幼稚園の再編・統合に伴い、幼稚園における本事業は原則、令和8年度までで終了することとなるが、新たな公立園（1号利用）においてもこれまでの取組みの成果を踏まえ、引き続き保育の質の向上に努めていく。

項目		指標				実施事業（R6年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
学校園一貫 ICT サービス展開事業	公立園等（幼稚園・こども園）において、保護者と迅速に情報共有ができる環境を整備します。 保護者の利便性の向上を図るため、一貫した連絡ツールシステム及び諸経費をキャッシュレス決済により納付できるシステムを導入するとともに事務の効率化を図るため、出退勤システムを導入します。					<p>【進捗状況】 A</p> <p>保護者との連絡機能、登降園時間の管理機能、職員の出退勤時間の管理機能については、令和5年度中に導入し、令和6年度より本稼働している。また、キャッシュレス決済について、導入事業者及び園と調整の上、令和7年2月より導入し、保護者及び職員の双方の負担軽減を図った。</p>	職員の出退勤管理や園児の登降園管理、保護者との連絡ツール、給食費や諸経費のキャッシュレス決済などを稼働させていくことで、利便性の向上及び園児の安全・安心な教育・保育活動を実現・推進していく。
市内幼稚園等 おむつ回収事業	保護者等の負担の軽減を図るため、市立幼稚園・こども園において使用された紙おむつについて、各園にて回収・廃棄を行います。また、民間保育園等においても、保護者の使用済紙おむつの持ち帰りを廃止する取組みを促進するため、各園での回収・廃棄に係る費用を補助します。					<p>【進捗状況】 A</p> <p>公立園にて使用済紙おむつの回収・廃棄を行うため、必要な消耗品を購入し、衛生環境の改善と保護者及び保育士の負担を軽減した。</p> <p>消耗品 ごみ袋等 51,455 円 市内にある民間の保育所・認定こども園等に対し、園にて使用済紙おむつの回収・廃棄を行うための経費の補助を行った。</p> <p>対象施設：11 施設 補助金額：1,368,000 円</p>	衛生環境の改善と保護者及び保育士の負担を軽減するため、市内全ての園で継続的に使用済紙おむつの回収・廃棄を行えるよう努める。

項目		指標				実施事業（R6年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
保育所・認定こども園等の給食費無償化事業	食費等の物価高騰等に直面する子育て世帯の経済的な負担の軽減を図るため、保育所・認定こども園・市立幼稚園等に通う3歳児から5歳児までの保護者に対し、給食費（主食費及び副食費）3か月分を無償化します。					<p>【進捗状況】</p> <p>令和6年度は事業財源である地方創生臨時交付金がなかったため、事業実施なし。</p>	<p>公定価格、経済状況や事業実施のための予算等を鑑み、事業の実施の要否を検討していく。</p>

基本方針1 これからの社会を生き抜く力を養います

重点目標2 社会の変化に即した新たな学びの展開

【施策の方向性】

学校教育において子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の習熟とともに、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力のバランスのよい育成に努めます。そのために、子どもが自ら課題を発見し、解決に向けて取り組む力を養えるよう「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る指導方法の工夫・改善に取り組むとともに、少人数指導などきめ細かな指導を充実します。

また、子どもたちが自己有用感を持って、これからの社会の課題に対応しながら自立して生き抜く力を身に付けられるよう、計画的、組織的、系統的な学校教育の取り組みを推進します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標			実施事業（R6年度）		
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
学力向上推進事業	子どもたちの学習のサポート体制を強化するため、「学習支援員」を全校に配置し、個別指導やチームティーチング等による学習指導を行い、学力向上を図ります。	主体的に思考したり、表現したりする児童生徒の割合	小学校82.4% 中学校 72.7%	小学校 83.4% 中学校 86.5%		【進捗状況】A 令和6年度は、年度末までにのべ1,821回学習保障のための「学習支援員」事業を実施した。また、支援員が教室にすることで、安心して授業を受けることができる児童生徒もおり、きめ細かな指導を行うことができた。	今後も学校のニーズに応じた人材の確保に努める。「主体的・対話的で深い学び」に資する授業づくりに引き続き取り組むとともに、「授業力向上研修」など、授業づくりに重点をおいた研修を実施し、幼稚園・こども園・小学校・中学校の校種間連携を図ることで、系統的な指導方法の工夫改善を図る。
			小学校84% 中学校 74%				

項目		指標				実施事業（R6年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
学校図書館図書 整備事業	「第5次学校図書館図書 整備等5か年計画」に基づき、学校図書館図書の 蔵書率と質の向上を図ります。	国語の正答率 が、全国平均 正答率を下回 っている児童 生徒の割合	小学校 49% 中学校 48%	小学校 40% 中学校 45%		【進捗状況】B 学校図書館図書の蔵書率 100% を維持することができた。また、 廃棄基準に達したものの廃棄や 時代にあった新しい図書を購入 し、入れ替えを行った。 2,063冊	児童生徒にとって学校図 書館や読書活動を身近に 感じることができる取組 みを、学校や学校図書館司 書と連携しながら継続的 に検討していくことが必 要である。 また、学校図書館図書につ いては、蔵書率を維持し、 併せて時代に合った学習 ができるような質的整備 を継続する。
			小学校 45% 中学校 45%				
読書eプラン推 進事業	読書感想文や感想画、図書 館を使った調べる学習な どの各種コンクールを実 施します。 また、子どもたちが本に親 しみ、読書の楽しさを知 ることができるよう、すべ ての小中学校に学校図書 館司書を配置し、読書活 動の充実を図ります。	「国語の勉強 は好き」とい う設問に肯定 的な回答をす る児童生徒の 割合	小学校 70.8% 中学校 66.7% (H31)	小学校 62.2% 中学校 70.1%		【進捗状況】B 読書eプランコンクール応募者 数 ・読書感想画 3,571人 ・読書感想文 1,540人 ・調べる学習コンクール 1,067人 学校図書館担当者連絡会では、子 どもたちの読書活動や活用状況 を把握・分析し、課題解決のため に取組みを行い、読書活動を充 実させることができた。	「言語能力をはぐくむモ デル校」である東小学校の 取組みを、大阪狭山市授業 力向上研修を通して普及 し、各校の読書活動の充 実を図ることで、児童生 徒の思考力・判断力・表 現力をバランスよく育 成していく。
			小学校 74% 中学校 70%				
		図書を活用し たコンクールの 出展数	6,704人	6,178人			
			7,300人				
学校園への図 書貸出し数	4,513冊	4,765冊					
	5,000冊						

項目		指標				実施事業（R6年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
家庭学習バックアップ事業 （事業統合されて現在の事業）	小学校4年生から中学3年生を対象とした家庭学習支援「よくわかる子どもの学習塾」を、毎週日曜日に市役所とコミュニティセンターの2か所で実施し、子どもたちの学力向上をめざします。	「全国学力・学習状況調査」の全国平均正答率との差（国・数平均値）	小学校 0.9P 中学校 2.6P	小学校 国語 3.3P 算数 1.6P 中学校 国語 0.9P 数学 2.5P		【進捗状況】A 「はなまる学習室」にかわり「よくわかる子どもの学習塾」として毎週日曜日に市役所とコミュニティセンターで実施した。参加人数は17人であった。参加する児童生徒が自分で宿題や学習教材を持参して自学自習に取り組み、講師が個別支援を行った。丁寧な個別支援を行うことにより、参加者の学習意欲が高まり、充実した学習機会につながれた。	今後も中学生の発達段階に配慮しつつ、目標とする進路に向けて学習に取り組めるよう、学校と連携して学力向上に努めていきたい。
			小学校1P 中学校1P				
英語教育支援事業	英語教育の充実のため、小学5・6年生と中学校にALTを派遣します。また、小学3・4年生ではNPO法人と連携した外国語活動の授業に取り組みます。	「英語を使って発表したり、活動したりすることが楽しい」という設問に、肯定的な答をする生徒の割合		小学校 73.0% 中学校 63.0%	令和6年度より市独自アンケート実施	【進捗状況】B 小・中学校に外国語指導助手（ALT）を派遣・配置することにより、児童生徒がネイティブスピーカーの生きた英語に触れることができ、授業における「聞く」「話す」「書く」活動を充実させることができた。また、小学校ではNPO法人と連携して英語の堪能な地域支援人材を派遣することにより、授業において英語に慣れ親しむ活動を充実させることができた。	ALTを活用し、英語の目的・場面・状況の設定を細かく行い、児童生徒が英語を使用して問題解決を行うような授業づくりを推進していく必要がある。

項目		指標				実施事業（R6年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
ICT 活用推進事業	ICT 機器の活用を推進し、子どもたちが主体となる授業づくりを進めます。また、小学校において計画的にプログラミング教育が実施できるよう取り組みます。	日常的に学校全体でICTを活用した授業を行っている学校の割合	40% (H31)	小学校 100% 中学校 100%		【進捗状況】A GIGA スクール構想によって整備された児童生徒1人1台端末を活用した授業の実践事例を収集し、市内各校に普及させるための教員研修を実施した。	1人1台端末を活用することを目的とするのではなく、活用することによって、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業づくりを行うことができるように、好事例の収集や普及研修の充実に引き続き取り組んでいく必要がある。
			80%				
		ICT を活用して授業ができる教員の割合	83% (H31)	89%			
			100%				

基本方針1 これからの社会を生き抜く力を養います

重点目標3 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進

【施策の方向性】

子どもたちが、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的なさまざまな価値について理解を深めるとともに、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に捉え、人としての生き方について考える学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成します。また、自尊感情や自己肯定感を高める指導を充実します。いじめや不登校対策については、チームで対応できるよう生徒指導体制を充実します。児童会や生徒会などの取組み、地域の人々とのふれあい、さまざまな体験活動などを通して、子ども自身の問題解決力を育むことで、問題行動などの未然防止に努めます。

子どもたちが健やかな体をつくり、健康で安全な生活を送ることができるよう、体力の向上を図るとともに、食育の推進や安全で安心な学校給食の提供に努めます。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R6年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
道徳教育・人権教育の推進と不登校・問題行動の未然防止と指導体制の充実	発達段階に応じて人権の意義・内容や重要性について理解し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる子どもの育成に努めます。	「自分には良いところがあると思う」という設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 83.9% 中学校 71.8%	小学校 85.6% 中学校 80.5%		【進捗状況】B 児童生徒は友人関係や学習、進路のことなど、様々な思いや悩みを抱きながら学校生活を送っていると思われる。そのような中、道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に積極的に取り組んできた。また、人権学習では、ともに学びともに育つ教育や多文化共生学習などに取り組んだ。また、家庭向け通知文やホームページで心のケアにかかる相談窓口の周知に努めた。	自分の身体や心について悩み、その悩みや不安を誰にも打ち明けられずに、一人で抱え込む子どもたちが、安心して過ごすことができる学校をめざしていく。
		小学校 89% 中学校 77%					
		「学校の先生は、自分のよいところを認めてくれている」という設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 86.3% 中学校 79.1%	小学校 93.1% 中学校 91.5%			
		小学校 90% 中学校 83%					

項目		指標				実施事業（R6年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
	「生命を大切に作る心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識」などの道徳性を身に付けることをめざします。	「人が困っているときに、進んで助けていますか」の設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 93.1% 中学校 83% (H31)	小学校 91.7% 中学校 92.8%			
			小学校 96% 中学校 86%				
	不登校や問題行動などに対する教職員の指導力の向上を図り、子どもの背景に着目しながら、未然防止、早期発見と丁寧な対応に努めます。	暴力行為発生の割合(千人率)	4.4‰	30.3‰			
			2.2‰				
	不登校児童生徒の割合(千人率)	13.1‰	32.4‰				
		8.7‰					
体力向上推進事業	児童生徒の体力・運動能力の向上をめざして、小学校体育に体育指導支援員を配置し、体育指導の充実を図ります。	体力合計得点の平均値の向上（男女平均値）	小学校 54.9点 中学校 45.3点	小学校 54.2点 中学校 41.3点		【進捗状況】A 小学校体育指導員を市内小学校にのべ 155 回配置することができた。きめ細かく安全な指導を行うことができた。	次年度についても体育指導員の配置を拡大する。
			小学校 57点 中学校 47点				
		「運動やスポーツをすることが好き」という設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 82% 中学校 91.2%	小学校 91.1% 中学校 81.9%			
			小学校 85% 中学校 94%				
		朝食欠食の改善	小学校 7.9% 中学校 11.8%	小学校 1.4% 中学校 3.4%			
			小学校 2.9% 中学校 6.8%				

項目		指標				実施事業（R6年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
		全国体力調査における上位ランクの児童生徒の割合	小学校 76.2% 中学校 82.3%	小学校 70.2% 中学校 68.7%			
			小学校 80% 中学校 85%				
安全・安心な学校給食推進事業	食中毒を発生させないために衛生管理を徹底した給食を提供します。	学校給食における食中毒発生数	0件	0件		【進捗状況】A 消毒や検便検査など、食中毒を発生させないために、徹底した衛生管理ができたことにより、食中毒ゼロを更新することができた。また、献立の工夫などでおいしいとの高評価につながった。	引き続き食中毒ゼロをめざす。引き続き「おいしい」「どちらかといえばおいしい」の割合が高くなるような学校給食を提供していく。
			0件				
	給食のアンケート調査における「給食はおいしいですか」の設問に、「おいしい」「どちらかといえばおいしい」という回答割合が目標値になることをめざします。	学校生活での食の豊かさ	88%	94%			
			90%				
小中学校給食費無償化事業	教育に要する費用負担の軽減を図るため、令和4年度から段階的に進めている学校給食費の無償化について、今年度さらに4か月分を拡充し、2学期及び3学期分（7か月分）の完全無償化を実施します。					【進捗状況】A 無償化したことで、費用負担の軽減に寄与した。	引き続き無償化を推進し、教育に要する保護者負担の軽減に努める。

項目		指標				実施事業（R6年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
小中学校給食費 値上げ抑制事業	子育て世帯の経済的な負担の軽減を図るとともに引き続き質や量を維持しつつ、学校給食を提供するため、物価上昇分の学校給食費を全額補助し、値上げを抑制します。					<p>【進捗状況】A</p> <p>子育て世帯の経済的に負担の軽減に寄与し、給食の質や量を落とさず物価高騰に対応することができた。</p>	引き続き物価上昇分の学校給食費を全額補助し、値上げを抑制することで、質や量を維持をしつつ、学校給食の提供に努める。
食育の充実事業	児童生徒の健全な心身の発達のため、地産地消の推進、具材を増やした献立を実施し、食育の充実に努めること、食物アレルギーやミキサー食対応など安全・安心な学校給食の継続的に提供をします。					<p>【進捗状況】A</p> <p>大阪狭山市産や大阪産の食材を使用するなど、地産地消の推進をはじめ、よりよい献立内容を実施した。 また食物アレルギーやミキサー食対応などを実施することで安全・安心な学校給食の継続的な提供に努めた。</p>	引き続き地産地消を推進し食育の充実に努めるとともに、食物アレルギーやミキサー食対応など安全・安心な学校給食の提供に努める。

基本方針 1 これからの社会を生き抜く力を養います

重点目標 4 教職員の資質向上

【施策の方向性】

子ども一人ひとりの個性や能力、可能性を伸ばし育てるとともに、さまざまな教育課題に適切に対応できるよう、授業力や多様な教育課題への対応力など、教職員の資質と実践的指導力の向上に取り組みます。

教職員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備し、教職員の長時間勤務の削減につなげ、さらなる学校教育の質の向上を図ります。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R6年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
学校評価・支援事業	学識経験者や退職校長からなる学校づくり応援団が、継続して学校を訪問し、重点的な取組みを中心に、学校づくりについて具体的なアドバイスを行い、学校力の向上を図ります。	教職員研修の受講者の満足度	4.2点	4.8点		【進捗状況】A 狭山中学校・東小学校・北小学校において、合計9回学識経験者による学校評価を実施（令和6年12月実施）	集団づくりの在り方だけでなく、学校行事の在り方や教職員の研修の在り方について研究を進めていく必要がある。学識経験者による指導助言の内容を市内に普及し、市内各校の学校力向上を図っていききたい。
学校まるごとバック事業	学校をまるごと教職員や市民に公開します。中学校区単位で発表校を決めて、全学級の授業や清掃活動、休み時間の様子や学習環境等について、教職員が互いに参観し合うとともに、テーマに基づいた情報交換や意見交換を行います。		4.5点			【進捗状況】A 10月30日 南中学校 12月6日 南第一小学校 12月3日 北小学校 2月7日 第七小学校 教職員は、中学校区で悉皆、他中学校区は希望者での参加とした。また民間園からも参加があった。	実践発表や情報交換、意見交換の場を設定することができている。また学識より指導助言を共有する場となっている。次年度についても、学校独自の取組みや大阪府の加配事業を活用した取組みを他校の教職員や市民に公開することで、学校運営の工夫改善につなげていききたい。

基本方針2 一人ひとりを大切にする教育を推進します

重点目標1 子ども理解と支援教育の充実・推進

【施策の方向性】

インクルーシブ教育システムの構築を見据えながら、「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、子ども一人ひとりの自立と社会参加に向けた効果的な指導・支援を充実させるために、授業のユニバーサルデザイン化、少人数指導、個別指導など、多様な指導方法を工夫します。

また、特別な教育的支援を必要とする子どもを理解し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を有効に活用しながら、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援ができるよう、教職員の専門性の向上を図ります。さらに、本市の福祉部局や関係機関、専門家と緊密に連携し、校種間の円滑な引き継ぎや、連続性を大切にした支援体制や相談体制の充実に努めます。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R6年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
発達障がい児 支援事業	発達障がいやサポートが必要な児童（小学校3年生まで）とその保護者を対象に、年間を通して隔週1回、個々に応じた療育事業と、中学3年生までの児童の保護者や関係者を対象とした相談事業「手をつなGO!」を提供する。 また、児童の個々の特性に合った効果的な対処方法を、参加する保護者同士で話し合いながら学ぶ「ペアレントトレーニング」を実施する。	—	—	—	—	【進捗状況】 B	今後も、より一層学校園との連携を深め、子どもにとってより良い環境となるよう努めていく。 子どもへの関わり方などを学ぶ保護者向けの研修を充実させ、子どもたちへの支援につながるようにする。
			—			【活動実績】 「手をつなGO!」 療育…20人 （就学前児童16人、小学生4人） 療育児童の保護者向け研修：2回 学校園訪問（2回）と情報共有 相談…199件 （教育・保育、家庭生活、情報提供等） 「ペアレントトレーニング」1回 （5回コース+フォローアップ 研修）各回定員6人 延べ33人 参加	

項目		指標				実施事業（R6年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
支援教育事業	MIM 指導を活用し、小学校において個別指導を実施します。 医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する学校に特別学びの支援員（看護師）を配置し、主治医の指示により必要な医療的ケアを行います。	「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成	100%	100%	—	【進捗状況】 A 読みMIM—PMの3rdステージの割合は、(4月)54.0%→(3月)22.0%となっており、成果が見られた。算数MIM—PMの3rdステージの割合は、(4月)49%→(3月)28%となった。MIM担当者会で指導法を共有したことで、苦手さのある児童の割合が減少した。今年度、小・中36の特別支援学級に対して22人の学びの支援員を配置した。また、小学校1人の児童に対して特別学びの支援員ならびに派遣看護師を配置した。また、特別学びの支援員には、「学校看護師のための医療講習会」に参加し、講義、実技実習、グループワークを通して、自らが担う業務について、深めることができた。	今年度からは算数MIMもはじめ、低学年対象のMIM指導を全小学校で実施することができた。今後も子どもの発達の状況を適切に把握し、早期支援につなげられるよう好事例を共有し、取組みを充実させていく。
			100%				
		特別支援教育が充実している小中学校の割合	70%	100%	—		
			100%				
スクリーニングシステム活用事業	児童生徒の状況を把握するために、学校管理職や生徒指導担当、養護教諭、学級担任、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなど色んな視点からの見立てを本システムに入力することでAIが個別の状況を出力し、必要な支援ができるようにする。	スクリーニング会議やチーム会議の実施回数と会議方法共有	毎学期1回	毎学期1回	令和4年度途中から導入	【進捗状況】 A 全校にスクリーニングシステムを導入した。市内共通のシートを活用し児童生徒の状況把握をするための、会議形態を確立設定することができている。児童生徒に対する、アセスメントからプランニングまでの会議の持ち方について市内全校で情報共有の機会を持つことができている。	今後も、本市におけるスクリーニングシステムの活用をするための情報共有を行う。児童生徒への的確な支援につなげるための好事例の共有や地域資源とのつながりを深めたい。
			年間5回の会議方法共有				

基本方針 2 一人ひとりを大切にする教育を推進します

重点目標 2 個の成長を支える教育の充実

【施策の方向性】

子どもの発達の段階に応じ、教育活動全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育の充実に取り組み、将来、子どもが社会的・職業的に自立し、社会のなかで自らの役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育てます。
また、少人数指導などを通して、きめ細かな指導を充実します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R6年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
就学援助事業	経済的な理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、必要な支援を行います。	「将来の夢や目標を持っている」という設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 85% 中学校 65.9%	小学校85.1% 中学校 65.7%	—	【進捗状況】 B 経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、就学援助費を支給した。（小学校 431 人、中学校 288 人）	近年、文部科学省の「生活保護児童生徒援助費補助金」の基準単価が毎年見直され、増額される傾向にある。本市の就学援助費が国基準と可能な限り同等となるよう、努めていく。また、支援が行き届くよう、広報やホームページによる周知を図っていく。
キャリア教育推進事業	児童生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見直し、振り返ることによって、自身の変容や成長を自己評価できるよう、「キャリア・パスポート（ポートフォリオ）」を作成し、キャリア教育に関わる活動を推進します。		小学校 90% 中学校 71%	各中学校では職業講話、職業体験、企業とのミーティング等を実施した。また、小学校においても、発達段階に応じて教科横断的な学習を行い、働くことの意義などについてのキャリア教育を行った。		各中学校区のキャリア年間指導計画に沿って、発達段階に応じた取組みを実施することができた。次年度は、中学校区ごとに設定した「めざす子ども像」に基づいた系統的な取組みをさらに推進していく。	

基本方針2 一人ひとりを大切にする教育を推進します

重点目標3 安全安心な学校生活の確保

【施策の方向性】

生活安全、交通安全などの安全教育を総合的かつ効果的に継続するとともに、大規模災害の教訓なども踏まえ、防災教育を強化する観点から、子どもたちが主体的に行動できる能力や態度を育成します。また、教職員の安全に関する知識・技能の向上を図るため、安全についての知識や指導方法を修得する機会の確保と充実に努めます。いじめ防止のための取組みとして、「大阪狭山市いじめ防止基本方針」にもとづく対策を充実します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R6年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
安全・安心スクール事業	中学生を対象に「安全安心スクール」を実施し、地域防災に関する意欲を育みます。	—	—	—	—	【進捗状況】A 堺市消防局、危機管理室とともに、全中学校2年生を対象に普通救命講習を実施した。 胸部圧迫、AEDの使い方など、講義と実技を通して学んだ。 ・狭山中学校：11/8・11・25 実施（178人参加） ・南中学校：11/26・12/2・5 実施（138人参加） ・第三中学校：10/28・31・11/8 実施（103人参加）	実技講習については今後も危機管理室と協力して行っていく。
			—				
安全対策事業	児童生徒及び学校環境の更なる防犯・安全対策を講じます。	救命救急講習を受講した教職員の割合	99.3%	100%	—	【進捗状況】A 日本赤十字社を活用して「心肺蘇生の重要性・胸骨圧迫等について」の講習をリモートで実施した。	救命救急講習の実施及び安全管理員の配置を引き続き行うことにより、防犯・安全対策を講じる。令和7年度以降も同様の方法で実施していく。
			100%				
		安全管理員が配置されている学校数	10校	10校	—		
			10校				

項目		指標			実施事業 (R6 年度)		
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
いじめ防止の取組みの推進	<p>「大阪狭山市いじめ防止基本方針」にもとづき、学校・家庭・地域・関係機関などが一体となって、いじめの早期発見・早期対応に努めます。</p> <p>弁護士を研修講師やゲストティーチャーとして学校に招き、教職員対象研修や子ども向けの出前授業を充実します。</p> <p>道徳教育、情報モラル教育、情報リテラシー教育を充実し、ネットトラブルなどから子どもを守る取組みを推進します。</p> <p>「生命を大切に作る心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識」などの道徳性を身に付けることをめざし、道徳教育の要である道徳の授業の指導内容、指導方法及び教材開発などについての実践研究を推進します。また、豊かな人間性や社会性などを育むために、成長段階に応じて、社会体験や自然体験など、さまざまな体験活動を行います。</p>	<p>弁護士によるいじめ防止啓発授業の実施校数</p>	8校 (H31)	—	—	<p>【進捗状況】 A</p> <p>いじめ問題等対策委員会を実施し、市内の状況を共有し、早期発見・早期対策に努めた。いじめについては、積極的に認知することで、各校で策定しているいじめ防止基本方針に基づいて、学校としていじめ解消に向け取り組めた。</p>	<p>今後もいじめ防止に向け、校内いじめ防止対策委員会の取組みを充実させるとともに、計画的な人権教育や集団づくりの取組みが必要である。</p>
			10校				
		<p>「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合</p>	小学校 97.6% 中学校 92.6%	<p>小学校 96.8% 中学校 94.2%</p>	—		
			小学校 100% 中学校 100%				
いじめの解消率	72%	72%	<p>令和7年3月現在 事象発生後3ヶ月を経過していないいじめについては、全て「未解消」ととらえて見守りを継続している。</p>				
	100%						

項目		指標				実施事業（R6年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
学校園一貫 ICT サービス展開事業	<p>公立小中学校において、保護者と迅速に情報共有ができる環境を整備するとともに、保護者の利便性の向上を図るため、一貫した連絡ツールシステムを導入します。</p> <p>併せて、児童の安全安心を確保するために、小学生以下の児童・園児には登下校等の管理システムを導入します。</p>	—	—	—	—	<p>【進捗状況】 A</p> <p>一般公募型プロポーザル方式により一連のシステム導入事業者を選定した。また、選定後は各システムの具体的な導入・運用に向け、各施設の関係者等に対する説明会や研修を実施し、試用期間も経た上で、年度内にシステムの本格稼働に必要な準備を終えた。</p>	<p>保護者との連絡ツールシステム、登下校等管理システムを稼働させていくことで、保護者の利便性の向上及び児童の安全・安心な居場所づくりを実現・推進していく。</p>

基本方針 2 一人ひとりを大切にする教育を推進します

重点目標 4 多様性理解の促進

【施策の方向性】

子どもたちが抱える課題に対して、組織的な支援をすすめられるよう校内支援体制の構築を図り、多様性を理解し認めあう教育をすすめることで、一人ひとりが自信をもって活躍できる環境づくりを推進します。

また、外国にルーツのある子どもへの支援も含め、社会の一員として自立し、本市を担う人材として、社会に積極的にかかわろうとする態度を身に付けるため、社会形成・社会参加に関する市民性教育を推進します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標			実施事業（R6年度）		
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
自立支援通訳事業	<p>外国にルーツのある子どもや保護者を支援するために通訳を派遣し、教育活動をサポートします。</p> <p>日本語以外の母語を使用する子どもの指導には、校内に日本語指導担当教員を位置付け、対話型アセスメント（DLA）の活用を通して、子どもの言語能力を把握し、教科学習に必要な支援方策を検討します。</p>	外国への興味がある児童生徒の割合	40% (H31)	—	「全国学力・学習状況調査」の質問項目から削除されているため実施せず	<p>【進捗状況】 A</p> <p>本年度は、対象校 5 校に対し、通訳を合計 144 回活用した。主に、サバイバル日本語、学習言語の習得を目標として、児童生徒の実態に応じて教員の指導の補助にあたった。日本語以外の母語を使用する子どもの心のケアにもつながった。</p>	母語の種類が多様化しており、通訳の人材確保が課題である。転出入などで対象児童が増える（減る）こともあるが、年間を通じて安定した支援を行えるよう、人材確保することが必要である。

基本方針3 持続可能な社会のための教育環境を充実します

重点目標1 時代の変化に対応した学習環境などの整備

【施策の方向性】

各学校の施設・設備について、その機能と性能を維持し将来にわたり安全安心な環境を確保するため、防災面にも配慮した計画的な維持保全による老朽化（長寿命化）対策を推進します。また、施設や備品の充実は多額の整備費が必要になることから、整備の必要性や優先順位も考慮しつつ、引き続き取り組みます。学校規模の適正化については、少子化や地域環境の変化に伴う子どもの増減など、それぞれの学区の実情を踏まえ、効果的かつ保護者や地域住民の理解を十分に得られるような取組みについて、調査研究などをすすめます。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R6年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
学校園規模適正化事業	令和4年度に策定した「大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づき、校区の弾力化、校舎の増築、学校施設の共有等、学校規模の適正化についての取組みを進めます。					【進捗状況】A 基本方針の内容を踏まえ、教育委員会事務局内での検討や関係部署との協議を重ね、「大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針」を作成し、今後の取組み内容について整理することができた。	実施方針にて課題校とされる、狭山中学校の建替えに向けた取組みを進める。
教育振興基本計画策定事業	本市の教育全般のビジョンを示すとともに、施策を総合的、体系的に位置づけ、その実行によって本市教育の更なる振興を図るため、令和5年度・6年度の2か年で「第3期大阪狭山市教育振興基本計画」の策定に取り組みます。					【進捗状況】A 第3期大阪狭山市教育振興基本計画を策定することができた。	関係機関に広く周知し、計画実行に向けて連携を進める。

項目		指標				実施事業（R6年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
小中学校屋内運動場熱中症対策事業	児童生徒が安全で安心して、授業や部活動等に取り組めるよう、小中学校の屋内運動場に大風量スポットエアコンを設置します。					<p>【進捗状況】A</p> <p>令和5年度の設計業務の成果品をもとに、市内小中学校10校の屋内運動場に大風量スポットエアコンを設置した。</p>	熱中症対策の目的に従って、機器を適切に運用していく。
中学校施設環境改善事業	第三中学校内の「支援教育センター」の受け入れ体制を拡充するため、新たに教室を増設するとともに、生徒の教育環境の向上を図るため、空調機を設置します。また、給食の配膳作業員の負担の軽減を図るため、第三中学校内配膳室に空調機を設置します。					<p>【進捗状況】A</p> <p>教室2室と給食配膳室に空調機を設置した。</p>	機器を適切に運用していく。
南中学校施設長寿命化事業	南中学校は設置から50年以上が経過し、外壁の劣化が著しいことから、剥落・落下による事故の防止を図るため、外壁及び庇等の改修を行います。					<p>【進捗状況】B</p> <p>教室棟、管理棟、渡り廊下の外壁及び庇等の改修工事を施工した。</p>	残りの特別教室棟の外壁改修工事を施工すること、また、施設が老朽化しているため、計画的に改修・整備を進める必要がある。

項目		指標				実施事業（R6年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
狭山中学校施設環境改善事業	校舎と屋内運動場が同一敷地内ではなく、学校敷地内の安全を確保し、また、門の開閉管理の教員負担軽減の観点から北側通用門に電子錠を設置します。					【進捗状況】A 北側通用門に電子錠を設置した。	機器を適切に運用していく。
中学校耐力度調査事業	建築から年数を経て老朽化している狭山中学校について、必要に応じて改修又は建て替え等を検討するため、施設の劣化状況を詳細に把握する調査を実施します。					【進捗状況】A 耐力度調査業務を実施し、狭山中学校校舎等の劣化状況を把握した。	耐力度調査業務の結果をもとに、改修又は建て替え等の計画を検討していく。
第七小学校施設環境改善事業	学校編制基準の一律引き下げによる段階的な35人学級への移行及び住宅開発に伴う児童数の増加により、普通教室の不足が今後見込まれることから、教室を増設するとともに、必要となる通信環境ネットワーク等を整備します。					【進捗状況】A 令和7年度の工事の実施に向けて設計業務を実施した。また、オープンスペース等を改修した。	設計業務に基づき、令和7年度に増築工事を実施する。
第七小学校施設環境整備事業	学校編制基準の一律引き下げによる段階的な35人学級への移行及び住宅開発に伴う児童数の増加により、普通教室の不足が今後見込まれることから、教室を増設するとともに、必要となる通信環境ネットワーク等を整備します。					【進捗状況】A オープンスペースでタブレット端末を活用するための無線アクセスポイントの整備を行った。	第七小学校の増築校舎を速やかに整備をする。

項目		指標				実施事業（R6年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
フリースクールみ・ら・い施設管理事業	フリースクールみ・ら・いの施設環境の向上を図るため、トイレの整備を行います。					<p>【進捗状況】A</p> <p>フリースクールみ・ら・いのトイレ改修工事を遅滞なく行い、環境整備を行った。</p>	<p>フリースクールみ・ら・いの需要が増えてきていることから、必要な環境整備を行うため、予算要求を行う。</p>
教育 ICT 環境整備事業	文部科学省が進める「GIGAスクール構想」に基づき整備した児童・生徒1人1台のタブレット端末を効果的に活用できるよう、ネットワーク環境等を計画的に整備します。					<p>【進捗状況】A</p> <p>学校での通信試験を重ねることで各校における通信環境の課題を整理することができた。</p>	<p>今後のタブレット端末の活用を見据え、国の動向を踏まえたうえで、通信環境のさらなる強化が必要である。</p>

基本方針 3 持続可能な社会のための教育環境を充実します

重点目標 2 学校経営改革の推進

【施策の方向性】

学校の教育活動を支える人材の確保やネットワークづくりをすすめ、学校園の特性や子どもの課題に応じた学校経営を推進します。そのために、保護者や地域住民への情報発信を充実させるとともに、家庭教育に困難を抱える保護者への支援を促進します。

ICTの活用、専門家や地域人材の活用、校務支援システムの導入など、校務の効率化と負担軽減を図り、学校経営の改善に努めることで教職員が授業を中心とした質の高い教育活動に専念できる環境づくりを推進します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R6年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
校務支援システム活用事業	教員の事務的な業務の負担を軽減し、児童生徒に向き合う時間を十分に確保できるよう、「校務支援システム」の導入による業務の効率化を図ります。	校務支援システムの導入学校数	0校	10校		【進捗状況】A 校務支援システムを安定的に稼働できるようシステムメンテナンスを行った。	教職員の働き方改革の推進を行う上で、校務支援システムの内容や教職員のサービスに関わるシステム内容について検討していく。
			10校				

項目		指標			実施事業（R6年度）		
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
中学校部活動支援人材活用事業	中学校における部活動の質的な向上と、教員の在校時間の削減を目的に、各中学校に部活動指導員を配置します。	教員の時間外勤務時間の短縮	月当たり 41.1 時間	月当たり 27.3 時間		【進捗状況】 A 中学校3校に4人の部活動指導員を配置し、生徒への専門的な指導を行うとともに、教員の業務の負担軽減を行った。	生徒への指導の充実と教員の業務の負担軽減のため、今後も部活動指導員の活用に努める。また、部活動の地域移行についても同時に検討していく。
	スクール・サポート・スタッフ事業		教員が児童生徒への指導や教材研究に注力できるよう、スクール・サポート・スタッフを市内小中学校に全校配置します。			月当たり 36 時間	【進捗状況】 A 学校の環境整備や家庭学習教材の印刷等の補助を行うことで、教員が児童生徒への指導や教材研究に注力できた。
生徒指導支援事業	児童生徒の悩みに対して、発達・心理の専門的な立場からアドバイスを行うスクールカウンセラー（SC）や、福祉の専門的な立場から関係機関との連携を図るスクールソーシャルワーカー（SSW）を中学校区に配置します。児童生徒の指導上の課題に対して、法的な立場から生徒指導をサポートできるよう、スクールロイヤー（弁護士）（SL）への相談体制を継続します。各校の通級指導教室とも連携し、個別指導をサポートします。	SCやSSW、SLの活用実績回数	224 回	529 回 (SC195 回、SSW317 回、SL17 回)		【進捗状況】 A 各校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒及び保護者の相談にあたった。また、スクールソーシャルワーカーについては、府主催のミドルリーダー研修に参加し、その資質を高めた。スクリーニングを活用したチーム会議への参加が各校で定着している。	心のケアが必要な児童生徒及び保護者に対する相談体制の一層の充実が必要である。引き続き研修等に参加し、専門性を高める。
			240 回				
		保護者相談体制の充実(教育相談実績数)	118 件	120 件 (SC111 件、SSW9 件)			
			140 件				
教育活動に必要な地域などの資源を活用している学校の割合	60%	100%					
	100%						

項目		指標				実施事業（R6年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
地域人材バンク 活用推進事業	地域に開かれた園づくりを推進するため、市立幼稚園・こども園において人材バンク登録者による教育・保育活動を実施します。	地域人材バンクの活用回数	53回	69回		【進捗状況】A 絵本や紙芝居の読み聞かせ、文字の書き方、サッカーなどの運動遊びなどを実施していただき、子どもたちが、地域の方々とふれあう機会を提供することが出来た。	地域の方々に積極的に参加していただくことで、開かれた園づくりが行えるとともに、子どもたちの生活体験の広がりにも寄与していることから、今後も積極的な活用を推進していく。
			72回				
英語教育事業	幼児期から遊びを通して英語に親しみ、興味を持ち、学ぶことの楽しさを味わい、スムーズに小学校につなげていくため、市立幼稚園・こども園の5歳児を対象に英語教育を実施します。	英語教育における地域ボランティアの活用回数	139回	143回		【進捗状況】A 各園、年間28～30回の英語教育を実施し、子どもたちが英語に親しむ機会を提供することが出来た。	子どもたちがより楽しく学べるよう、内容の充実に努めるとともに、英語だけでなく、色々なものに興味を持って取り組むことの大切さを日頃の保育・教育時間に伝えていく。
			150回				

基本方針 3 持続可能な社会のための教育環境を充実します

重点目標 3 家庭教育の支援

【施策の方向性】

家庭の教育力を高めるため、「おおさかさやま家庭教育指針」にもとづく啓発に努めます。発達段階に応じた子どものしつけや教育を行うことができるよう、家庭が果たすべき役割や子育てについて学ぶ講座の充実や、親が学べる場を充実します。あわせて、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動を推進します。また、親が抱える不安や悩みに対応し、相談の場づくりや情報提供を充実させるとともに、子育て家庭が孤立しないよう地域での子育て支援に取り組みます。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R6年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
家庭教育の推進	家庭の教育力向上を目指し、子育ての責務や親としての役割、子どものかかわり方、地域の大人としてのあり方などを学ぶ成人教育の機会づくりや情報提供を推進します。	親まなび講座への延べ参加者数	57人	50人		【進捗状況】B 例年実施の講座以外にも、公民館と連携した講座を複数回開催した。	子育て世代が互いに交流し、つながりをつくる場として講座を複数回開催しました。当初は、親学習リーダー養成講座の受講者に実践の場を提供することも目的としていたが、活用には至らなかった。今後も講座の継続に力を入れ、現状の課題解決に向けて取り組みながら、家庭教育の推進をさらに進めていく。
			120人				

項目		指標			実施事業（R6年度）		
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
保育・子育てコンシェルジュの配置	子ども・子育て支援法に基づき、利用者支援事業基本型を実施するため、子育て支援センター及び子育て支援・世代間交流センターに保育・子育てコンシェルジュを配置する。	保育・子育てコンシェルジュの配置数	4人	UPっぶ 4人 ぼっぼえん 4人		【進捗状況】A 【活動実績】 各施設の保育士が国の定める「子育て支援員研修実施要綱」に基づく子育て支援員研修を受け資格を得た後、「保育・子育てコンシェルジュ」として、保護者の不安や悩みを聞き、相談対応や子育てに係る情報提供、各部署との連携等、個々に応じた様々な支援を行った。	保育・子育てコンシェルジュの人材育成に努めるとともに、保護者が気軽に安心して相談出来るよう環境を整える。
			6人	計8人			
未就学児の親を対象とした子育て講座などの実施	子育て支援センター“ぼっぼえん”及び子育て支援・世代間交流センター“UPっぶ”において、子育て講座、市民協働による子育て講座等を実施し、相互交流を促すとともに、子育ての不安感、負担感の解消につなげる。	未就学児の親を対象とした子育て講座などの延べ実施回数	156回	144回 内訳 (ぼっぼえん) 43回 (UPっぶ) 101回		【進捗状況】A 【実績】 ぼっぼえん 同年齢のこどもを持つ保護者とそのこども同士の交流を深め、仲間づくりを支援する「年齢別交流会」全26回 他 計43回実施 UPっぶ 年度ごとにテーマを決め、そのテーマに沿った親子同士で交流することを目的としたテーマ別交流会「Welcome! UPっぶ」全13回 他 計101回実施	保護者のニーズを取り入れながら子育てに必要な内容を検討し実施していく。
			170回				

項目		指標				実施事業（R6年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
子育て支援・世代間交流センター施設運営事業	<p>地域における子育て支援を推進するとともに、子どもや子育て家庭と市民との交流を図る。</p> <p>1階：子育て交流ひろば 2階：世代間交流ひろば</p>					<p>【進捗状況】B</p> <p>【活動実績】</p> <p>1階：子育て交流ひろば 登録者数：2,932人</p> <p>2階：世代間交流ひろば 自習室、まちライブラリー 登録者数：2,485人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちライブラリーの運営 ・市民協働事業の実施 coder 道場、アレンジフラワー、将棋ミニ講座、Smile・Smile、自主事業等 ・他部署との連携事業 ・UPっぷフェスタクリスマスの開催 ワークショップ、制作や手作りコーナー、絵の本ひろば等（協力） 子育てサポーター、まちライブラリーサポーター、民生委員・児童委員、更生保護女性会 	<p>世代間交流事業で、小学生以上が参加しやすい講座内容を今後も検討し、地域における子育て支援、世代間交流の推進を図っていく。</p>

項目		指標			実施事業（R6年度）		
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
子ども・子育て支援事業計画策定事業	子育てしやすいまちづくりを推進するため、「第3期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画」を策定する。					<p>【進捗状況】A</p> <p>【実績】 第1期計画及び第2期計画の基本理念である「ともに育ち ともに支え 一人ひとりが輝くまち」を継承し、貧困対策をはじめ、妊娠・出産期から切れ目のない支援を行い、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を実施するための「第3期計画」を策定した。</p>	<p>「大阪狭山市子ども・子育て協議会」において、計画に基づく施策・事業の実施状況等についての点検や評価を毎年実施する。 また、その結果を踏まえ、事業の継続や拡充、必要な取組みの追加等の改善策を検討し、計画（Plan） 実施（Do） 評価（Check） 改善（Action）というPDCAサイクルにより計画を推進する。</p>
こども家庭センター事業	母子保健機能と児童福祉機能を一体化した「大阪狭山市こども家庭センター」を大阪狭山市立子育て支援・世代間交流センター“UPっぷ”内に令和6年4月に設置し、子育てに不安や悩みを抱える方々に妊娠期から子育て期まで切れ目のない一体的な支援を行う。	こども家庭支援グループで対応する児童家庭相談の相談延べ件数の合計	<p>計画策定時 1,079件 （利用者支援事業、ひとり親家庭相談も含む）</p> <p>目標 1,200件 （利用者支援事業、ひとり親家庭相談も含む）</p>	3,821件	利用者支援事業、ひとり親家庭相談の実績については、「各種相談の実施」に掲載	<p>【進捗状況】A</p> <p>【実績】 ・児童家庭相談の実績 計3,821件</p> <p>・母子保健と児童福祉の合同ケース会議を月1回開催し、支援対象者を多角的にアセスメントし、支援計画を作成した。 サポートプラン作成件数 98件</p> <p>・令和6年4月より家庭相談員を2名増員し、相談体制及び児童虐待対応の体制を強化した。</p>	<p>児童家庭相談件数は増加・複合化しており、相談員のスキルの向上が今後の課題である。 引き続き、児童虐待を未然に防ぐために、子どもやその保護者等に寄り添い継続的な支援を行う。</p>

項目		指標				実施事業（R6年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
子育て世帯訪問支援事業	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問して、家事・子育て等を支援する。					<p>【進捗状況】 B</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用実績 家事支援：0件 育児・養育支援：2件、2時間 ・訪問支援員を確保し、ニーズに対する支援体制を整えた。 ・訪問実施前に、対象者のニーズを聞き取り、支援計画を作成し、実施した。 	<p>訪問支援員が居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを防ぐ。</p> <p>引き続き、訪問支援員の確保に努める。</p>

基本方針 3 持続可能な社会のための教育環境を充実します

重点目標 4 地域の教育力の育成と社会に開かれた教育課程の実現

【施策の方向性】

各学校に設置されている学校協議会を基礎に、コミュニティ・スクール制度の導入をすすめます。学校活動について保護者や地域住民によりいっそう理解、協力いただけるよう、学校に関する情報を積極的に発信します。学校・家庭・地域の連携がよりいっそう図れるよう、学校と地域を結ぶ人材（地域学校協働活動推進員）を育成し、各学区への配置をすすめます。また、子どもたちが放課後や休日などを安全に過ごせる居場所や、さまざまな体験学習ができる機会を拡充します。これらを実現するため、地域活動が持続できるよう支援策を講じるとともに、これらが機能的に連携する教育コミュニティの形成に努めます。さらには、社会教育や生涯学習活動が、新たな地域活動や地域人材の育成につながるよう、循環型の生涯学習社会の実現をめざします。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標			実施事業（R6年度）		
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
さやま元気っこ 推進事業	放課後の子どもたちに、各小学校で、スポーツや文化活動等が体験できる遊び・交流・学習等の場を提供します。 さやま元気っこコーディネーターを配置するとともに、放課後児童会事業や学習支援チューター事業とも連携しながら、安心して過ごせる居場所づくりを進めます。	さやま元気っこ推進事業へ参加のスタッフ数	87人	87人		【進捗状況】B 目標達成には至らなかったが、学校、ボランティアスタッフの協力により、安心・安全な子どもたちの居場所づくりとして市内の全小学校で様々なプログラムを提供することができた。	事業実施にはボランティアスタッフが必要不可欠となるため、人材の育成・発掘にも力を入れていく必要がある。また、コミュニティ・スクール導入校においては事業の連携と移行も視野に入れながら、持続可能な子どもの居場所づくりを進めていく。
			100人				
		さやま元気っこ推進事業への延べ参加者数	10,722人	5,906人			
			12,000人				

項目		指標				実施事業（R6年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
子どもの居場所づくり推進事業	放課後や休日に、子どもたちを対象とした継続的な活動に取り組む団体を支援する「子どもの居場所づくり推進事業補助金」の活用を促進し、子どもたちの居場所に選択肢を増やします。					【進捗状況】A 子どもたちの安心・安全な空間の提供にとどまらず、地域とのつながりを深める貴重な取組みとして、成果をあげた。	補助金を必要とする団体に有効活用されるよう、制度の周知に努める。
地域学校協働活動事業	地域と学校の連携・協働を効果的に進めるため、学校と地域をつなぐコーディネーターとして「地域学校協働活動推進員」を配置し、地域全体で子どもの成長を支える体制を構築します。	地域コーディネーターの育成	0人 4人	7人		【進捗状況】A 南第一小学校区、北小学校校区、西小学校区、第七小学校区、南第二小学校区に加え、東小学校区、南第三小学校区に地域学校協働活動推進員を配置し、地域と学校の連携・協働を進め、学校の環境整備や地域人材を活用した学習機会を増やすことができた。	地域学校協働活動の推進を通して、地域全体で子どもたちの成長を支える体制が持続できるよう地域人材の発掘・育成に繋がる取組みも進めていく。
地域に開かれた学校の実現	保護者や地域住民の参画のもと、地域に開かれた学校を実現するため、コミュニティ・スクール制度をモデル校に導入するとともに、社会に開かれた教育課程の実現を図ります。	コミュニティ・スクールの導入校数 学校支援人材（有償ボランティア）の参加者数 「地域や社会をよくするために、何をすべきか考えることがありますか」の設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合	0校 4校 355人 500人 小学校 0.6P 中学校 5P 小学校 3P 中学校 3P	10校 480人 小学校 0.6P 中学校 0.3P		【進捗状況】A 令和6年度末をもってすべての小中学校がコミュニティ・スクールとなった。令和7年2月に、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」というテーマで管理職研修を行った。	今後はさらに、施設分離型小中一貫教育を一層推進する観点から、中学校区学校運営協議会において、9年間を見通した目標やめざす子ども像を検討、決定していく。

項目		指標			実施事業（R6年度）		
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
青少年健全育成事業	小学校区青少年健全育成連絡会と連携し、青少年問題について地域住民の関心を高め、地域ぐるみの活動を推進します。青少年指導員会と連携し、非行防止や青少年健全育成に関する各種啓発活動を実施します。	青色防犯パトロールの実施回数	38回	16回		【進捗状況】B 毎月5日の14時から15時まで(1月、5月除く)と、7月8月の夏休みの期間隔週火曜日20時から21時までで青パト実施した。	地域の安全と子どもたちの健やかな成長を支える重要な取組みとして、関係者一丸となって引き続き実施する。
			45回				
放課後児童会アドバイザー設置事業	放課後児童会を巡回し、放課後児童支援員等に指導及び助言を行う放課後児童会アドバイザーを配置することで、各現場における諸課題の早期解決やより実践的な人材育成に繋げ、円滑で安定的な放課後児童会運営を実現します。					【進捗状況】A 4人の放課後児童会アドバイザーを確保し、その経験則や専門的な見地からの確かな指導や助言を行った。特に、各現場においては、様々な課題を抱える児童への適切な接し方や効果的な支援の在り方について、放課後児童会アドバイザーが対象児童と直接関わりを持つことでその手法や方向性を見定め、放課後児童支援員等に還元することを通じ、より安全・安心に生活できる居場所を提供することができた。	放課後児童会アドバイザーを担うことができる知識・経験を有する人材の恒常的な確保が課題である。また、放課後児童会アドバイザーが各現場活動の中で知り得た情報等を踏まえ、研修カリキュラムの充実を図るなど、放課後児童支援員等の更なる資質向上をめざす取組みを推進していく。なお、活動財源については、当該巡回支援事業に対して国が設定する特定の補助金を効果的に充当しており、今後も引き続き活用していく。

項目		指標				実施事業（R6年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
民間放課後児童会運営事業費補助金交付事業	本市に放課後児童健全育成事業実施の届け出を行った民間事業者が、「大阪狭山市民間放課後児童会運営事業費補助金交付要綱」の基準を満たして事業を行う場合に、その運営に係る必要経費の一部を補助することで、安定した運営を促すとともに、民設民営による独自サービスの提供が地域に展開されることにより保護者の選択肢を拡充し、また、児童の受け入れ体制の充実や一部地域における待機児童の解消・緩和の一助とします。					<p>【進捗状況】A</p> <p>今年度は、4つの民間事業者が交付対象となり、いずれも、各地域における放課後の児童の居場所づくりに対する貢献及び待機児童の解消・緩和の一助となった。</p>	待機児童の解消・緩和の効果的な手段の一つとして、今後も民間事業者との連携を強化するとともに、その他実効性のある待機児童対策についても引き続き検討していく。
学校園一貫ICTサービス展開事業	公立学校園（放課後児童会）において、保護者の利便性の向上を目的に、保護者と迅速に情報共有ができる共通の連絡ツールシステムを導入します。また、児童の安全・安心を確保するため、登下校等管理システム及び事務の効率化に資する職員の出退勤管理システム、並びに保護者会諸経費をキャッシュレス決済により納付できるシステムを導入します。					<p>【進捗状況】A</p> <p>保護者との連絡機能、入退室時間の管理機能、職員の出退勤時間の管理機能については、令和5年度中に導入し、令和6年度より本稼働している。また、キャッシュレス決済について、導入事業者等と調整の上、令和7年2月より導入し、保護者及び職員の双方の負担軽減を図った。</p>	職員の出退勤管理システム、保護者との連絡ツール、登下校等管理、保護者会諸経費のキャッシュレス決済を稼働させていくことで、利便性の向上及び児童の安全・安心な居場所づくりを実現・推進していく。

基本方針4 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します

重点目標1 生涯スポーツ活動の推進

【施策の方向性】

市民が、それぞれの体力や年齢、技術、技能、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、だれでもスポーツを楽しめる生涯スポーツ社会の実現をめざします。老朽化が進むスポーツ施設を計画的に整備します。市民、各種団体との連携を図りながら、市民にとって身近な地域における活動機会の充実や、体力の維持向上に向けた取組みを支援します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R6年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
サタデースポーツ事業	市民が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりの一環として、大阪狭山市体育協会加盟団体と連携し、土曜日に各種スポーツ教室を開催します。	サタデースポーツ参加者数	9,362人	6,228人	—	【進捗状況】B 目標値を下回っているが、昨年度実績より増加している。引き続き体育協会加盟団体等と協力し、継続的に事業を実施できた。	事業は定着しているが、より一層充実した事業となるよう新たな種目の追加や事業の発展的な見直しの検討も必要である。
			9,500人				
スポーツの普及	体育協会や総合型地域スポーツクラブ等、市民や団体の自主的な活動や運営を支援するとともに、各種団体との連携による事業を実施し、市民のスポーツ活動への参加を促進します。 誰もが一緒にスポーツに親しめる環境を提供するため、スポーツ推進委員と連携し各種事業を実施します。	スポーツ団体登録者数	2,700人	3,100人	—	【進捗状況】B 市内スポーツ施設の延べ利用者数については、目標値を下回ったが、スポーツ推進委員等と連携しながらスポーツ活動への参加促進に努めた。	引き続きスポーツ活動への参加促進に繋がる取組みを積極的に実施していく。
			2,700人				
		週1回以上のスポーツ実施率	58.7%	—	アンケートを実施しなかったため、令和6年度の実績値なし		
			65%				
市内スポーツ施設の延べ利用者数	275,411人	255,694人	—				
	300,000人						

項目		指標				実施事業（R6年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
パリオリンピック・パラリンピック推進事業	2024 パリ五輪新競技であるブレイキンの出場権を獲得した、本市出身で特命大使の半井重幸選手を応援するため、本市における機運醸成事業として、庁舎懸垂幕等の製作・掲示、庁舎入口付近に特設コーナーの設置や総合体育館にてパブリックビューイングを実施します。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 多数の協力を得て、滞りなくパブリックビューイングを開催することができた。（参加人数：280人）	—
スポーツ施設長寿命化事業	総合体育館のエレベーターについて、設立当初より使用しており、経年劣化が見られるとともに交換に必要な部品の供給が終了していることから、改修を行うための設計業務を行います。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 設計業務を委託し滞りなく業務完了した。	—
総合グラウンド等樹木剪定及び伐採事業	総合グラウンド周囲の高木（クスノキ）全72本が繁茂し、枝の落下等により、通行人に危険を及ぼす可能性があることから3年計画で危険度の高いところから順に伐採します。令和6年度は、3年計画の最終年にあたり28本の剪定を行います。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 樹木剪定業務を委託し滞りなく業務完了した。	—

基本方針4 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します

重点目標2 生涯学習や文化芸術活動の推進

【施策の方向性】

人生100年を見据えたライフサイクルのなかで、子どもから高齢者まですべての市民の学習ニーズに応えられるよう、それぞれの特性にあわせた学びの機会を充実します。特に、社会的に制約を受けやすい人（高齢者、障がい者、外国人、困難を抱える人々など）の学びの機会の充実を含め、誰もが生涯にわたりその能力を維持向上し続けることができるよう学習機会の整備をすすめます。市民の学びのニーズを捉え、学びのきっかけとなるような事業の実施と情報提供を行い、子ども・若者から高齢者までが学びを軸としてつながり、多世代交流が活発になることで、世代間で好循環を生み出せる取組みをすすめます。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R6年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
学びの機会の充実	生涯学習に関する各公共施設館との情報共有・連携強化を図り、各種取組みを円滑に推進するため、生涯学習推進ネットワーク会議を立ち上げます。また、生涯学習情報を掲載した生涯学習情報誌「ライフタイム」を発行し、情報発信に努めます。	生涯学習情報の提供件数	443件	154件	生涯学習情報誌「ライフタイム」の誌面構成を変更した。	【進捗状況】A 生涯学習に関する施設を紹介し、ホームページから講座、イベントの最新情報が確認できるようにした。	引き続き、情報発信に努める。
			450件				
狭山中学校円卓会議さやりんピック事業	身近な地域における活動機会の充実、地域住民のコミュニケーションづくりを進めるため、狭山中学校区で「さやりんピック」を開催します。	参加者数	1,800人	1,820人	—	【進捗状況】A 会場を変更したことにより参加者数が大幅に減少した。（参考：R5 3,060人）	昨年度に引き続き目標は達成されたが、参加者数の増加に向けて会場等を見直す。
			1,800人				

項目		指標				実施事業（R6年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
公民館運営事業	市民の学習ニーズの把握に努め、指定管理者との連携を深めながら事業の充実を図ります。	公民館利用者数	77,674人	79,648人	—	【進捗状況】A 市民の学習ニーズや特性にあわせた事業を実施し、多くの学びの場を提供することができた。	今後も学びの機会が充実できるように学びの場の提供をするとともに、学んだことを生かせる場の提供ができるシステム作りをし、多世代交流や地域交流に繋がる取組みに繋げていく。
			78,500人				
図書館運営事業	図書を通じた生涯学習の充実を図るため、そよら金剛店において、図書の返却や予約図書の受け取りサービスを実施します。	図書貸出し冊数 (市民一人当たり)	6.9冊	6.1冊	—	【進捗状況】A そよら金剛での図書館サービス連携事業に関する協定書を締結し、令和6年7月22日から、そよら金剛店において図書の返却や予約図書の受け取りサービスを開始した。	生涯学習の充実を図るため、引き続き実施していく。
			7.0冊				

基本方針4 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します

重点目標3 歴史文化遺産の継承と活用

【施策の方向性】

狭山池をはじめとする本市の貴重な歴史文化遺産を後世に残し、伝えていくために、調査研究をすすめ、その保護保存に努めます。また、歴史文化遺産の活用を積極的に図ります。シンポジウム・特別展・講座などの開催により、本市のシンボルである狭山池や、歴史文化遺産の歴史的価値を全国に発信します。あわせて、郷土資料館と市史編さん所の機能の充実に努めます。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R6 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
史料調査事業 (池守田中家文書 新出資料の調査)	狭山池の管理に関わった池守田中家において実施した文化財調査において、近世から近代の古文書を中心とする史料が新たに発見された。これらの史料は、収蔵・保管するだけでなく、その内容を正確に把握するために調査し、適切に保存する必要がある。このための作業を5カ年計画で実施する。	—	—	—	現在調査を継続して実施中。	【進捗状況】A 新たに発見された近世から近代の古文書を中心とする史料について、適切に保存・活用するため、詳細な史料調査を実施した。	令和7年度に史料調査に関する報告書を刊行する。 池守田中家の保存と活用について検討をすすめる。
			—				

項目		指標				実施事業（R6年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
文化財保存活用 地域計画策定事 業	文化財保存活用地域計画の指針に沿って、歴史文化基本構想を本計画へ移行し、市内の文化財の保存活用を進めます。	—	—	・協議会実施回数:2回 ・文化庁との協議回数:1回	—	【進捗状況】A 協議会を実施し、本市文化財保存活用地域計画作成に向けて協議を行った。また、本計画の作成及び文化庁の認定申請を行い、令和6年12月20日に本計画の認定を受けた。令和7年3月に大阪狭山市文化財保存活用地域計画書を刊行した。	本計画に基づいて文化財の保存活用をすすめる。
			—				
狭山池魅力発見 事業狭山池シン ポジウム)	日本最古のため池である狭山池の文化遺産としての価値を再認識するとともに、市のシンボルである狭山池をはじめとする市内の歴史文化遺産の魅力を広く内外に発信するために「狭山池シンポジウム」を開催する。令和6年度は狭山池シンポジウム2024「古代狭山の開発—狭山池と陶邑窯跡群—」を開催します。	狭山池シンポジウムへの参加者数	68人	100人	—	【進捗状況】A 令和6年10月26日（土）に開催した狭山池シンポジウムでは、コーディネーターに館野和己氏（大阪府立近つ飛鳥博物館館長・奈良女子大学名誉教授）、パネリストに菱田 哲郎氏（京都府立大学文学部教授・兵庫県立考古博物館館長）、広瀬 和雄氏（国立歴史民俗博物館名誉教授・総合研究大学院大学名誉教授）を迎え、狭山池が築造された大阪狭山市及びその周辺地域で進められた古代の開発をテーマとし、周辺地域に展開する集落や須恵器生産の諸遺跡の考古学分析をもとに、古墳時代から奈良時代にかけての開発が、どのような過程を経て進められたのかを考えた。	大阪狭山市狭山池総合学術調査委員会、文化庁及び大阪府の指導・助言をもとに平成29年度に策定した「史跡狭山池保存活用計画」に基づいて、郷土の誇りである史跡狭山池の歴史的価値と魅力を市内外に広く発信していく。
			150人				

項目		指標				実施事業（R6年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
池守田中家保存 活用事業	国史跡狭山池に附として追加指定された池守田中家旧宅の保存を図ることを目的に用地取得のための測量・登記等、物件調査、支障樹木の伐採を行います。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 用地取得のための測量、支障物件調査算定、支障樹木の伐採を行った。また、池守田中家旧宅の草刈、清掃、剪定等の日常管理業務を行った。	池守田中家旧宅の日常管理を引き続き行う。また、池守田中家保存活用計画策定に向けた取組みを進める。
			—				

基本方針4 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します

重点目標4 郷土愛の育成

【施策の方向性】

狭山池をはじめ、本市の貴重な歴史文化遺産を活用した学習機会の充実に努めるとともに、郷土愛を育む教育活動が果たす役割が大きいことから、学校教育においても、郷土の歴史文化や風土について理解を深める「ふるさとさやま学習」の展開を図ります。また、地域の関係機関や団体と連携し、子どもたちが地域の伝統や文化といった歴史文化遺産とふれあい、学べる機会を充実し、人と人のつながりのなかで郷土への誇りと愛着を育みます。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R6年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
郷土資料館管理事業	令和6年度大阪狭山市立郷土資料館特別展・池守田中家旧宅史跡狭山池追加指定記念「池守田中家と狭山」を開催します。	特別展開催期間中の博物館来館者数	12,983人	31,894人	池守田中家の史跡追加指定を記念して今回は、特別展を実施した。	【進捗状況】A 大阪府立狭山池博物館の特別展示室で令和7年3月15日(土)から5月11日(日)まで開催する特別展において、池守田中家の歴史と文化財を紹介することで、多くの方に池守田中家を知っていただくとともに、広く本市の歴史文化・文化財の魅力を発信した。	今後も郷土資料館事業を展開し、市内外の方々に大阪狭山市の歴史や文化財、これまでの取り組みについて知っていただくことで、本市の歴史文化とその魅力を広く発信していく。
			13,000人				
	大阪狭山市立郷土資料館において、府市共同運営に基づき、大阪府立狭山池博物館・大阪狭山市立郷土資料館協働運営委員会が主催する各種事業を開催します。	狭山池博物館のイベント数	39件	41件	—		
			39件				

点検評価の結果一覧（令和6年度）

第2期大阪狭山市教育振興基本計画		令和6年度点検・評価報告書掲載事業				
基本方針	重点目標	事業数	A	B	C	D
1. これからの社会を生き抜く力を養います	(1) 遊びを通して豊かに学ぶ就学前教育・保育の充実	7	3	4	0	0
	(2) 社会の変化に即した新たな学びの展開	6	3	3	0	0
	(3) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進	6	5	1	0	0
	(4) 教職員の資質向上	2	2	0	0	0
	小 計	21	13	8	0	0
2. 一人ひとりを大切にする教育を推進します	(1) 子ども理解と支援教育の充実・推進	3	2	1	0	0
	(2) 個の成長を支える教育の充実	2	0	2	0	0
	(3) 安全安心な学校生活の確保	4	4	0	0	0
	(4) 多様性理解の促進	1	1	0	0	0
	小 計	10	7	3	0	0
3. 持続可能な社会のための教育環境を充実します	(1) 時代の変化に対応した学習環境などの整備	11	10	1	0	0
	(2) 学校経営改革の推進	6	6	0	0	0
	(3) 家庭教育の支援	8	5	3	0	0
	(4) 地域の教育力の育成と社会に開かれた教育課程の実現	8	6	2	0	0
	小 計	33	27	6	0	0
4. 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します	(1) 生涯スポーツ活動の推進	5	3	2	0	0
	(2) 生涯学習や文化芸術活動の推進	4	4	0	0	0
	(3) 歴史文化遺産の継承と活用	4	4	0	0	0
	(4) 郷土愛の育成	1	1	0	0	0
	小 計	14	12	2	0	0
合 計		78	59	19	0	0

【進捗状況の基準について】

1つの事業に複数の指標を掲げている等、事業数と指標数は一致しないものもあります。

2つの評価基準の組み合わせによりA～Dを選択

実施状況

- (1) 概ね計画どおりに実施した。
- (2) 計画の半分以上実施した。
- (3) 計画の半分未満しか実施することができなかった。
- (4) 取組を実施できなかった。

指標達成率

- (1) 目標達成率が80%以上であった。
- (2) 目標達成率が50%～80%であった。
- (3) 目標達成率が50%未満であった。
- (4) 目標数値を設定していない。

実施状況	指標達成率			
	80%以上	50～80%	50%未満	目標なし
概ね計画どおり	A	B	B	A
計画の半分以上	B	B	C	B
計画の半分未満	B	C	C	C
未実施	D	D	D	D

【参考資料】学識経験者等の意見（前高野山大学文学部特任教授・清風明育社参与 今西 幸蔵）

令和6年度においても、報告書（素案）は基本方針・重点目標が示され、取組項目毎に実績内容と成果・評価が詳細に説明されていた。総括的評価として、令和6年度教育委員会の事務全般が、本市総合計画、教育振興基本計画等をふまえ、適切に執行されていることを確認した。以下、各論に入るが、こども政策部関連事業については長瀬先生中心に評価をいただき、私は教育部の事業を主に評価したことを断っておきたい。

最初に、過去の評価においても指摘したことであるが、児童・生徒の学習支援のために大勢の支援者がおられること、今日の日本の教育課題であるICT化が、本市の学校においては着実に進展していることを評価する。支援者という点では、子育てサポーター、学習支援員、学校図書館司書、家庭学習支援講師、ALT、体育指導支援員、学校づくり応援団、特別学びの支援員、通訳、中学校部活動指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、親学習リーダー、訪問支援員など、大勢の方々が関わってくださり、重点課題を中心に、多様な学習領域で活動していただいている。さらなる課題を述べるならば、民間企業からの支援がやや乏しいように感じるので、検討をお願いする。

ICTの活用という点では、本市は先駆的な教育を実施してきており、早くからタブレット等を利用した授業を実施している。今年度の評価でも、小中学校ともに目標が100%達成されておりA評価である。今後も、ICTを利用したアクティブラーニングの実現のための教育研究と実践が進むことを期待したい。ICT活用の一貫として、AIを使ったスクリーニングシステムを導入し、指導のための児童・生徒の個別状況の把握をしていることは時代に即しており、評価する。

本市の取組みで高い評価をしたいのは学校図書館活動である。国語の正答率がそれほど向上していないことからB評価であるが、私はA評価ではないかと考える。課題は、質の高い図書館活動がなされているにも関わらず、国語の正答率に問題があること、国語の勉強に対する肯定的な意見としての学ぶ意欲を感じにくい結果が示されたことである。読書が必ずしも国語力を伸ばすとは言えず、どこに問題があるのか検討が必要である。読書推進は方向性としては間違っておらず、点数には表れない情緒的・文化的な学びがあることは言うまでもない。英語についてもB評価であり、英検の結果を判断したということであるが、地域人材や外国人留学生らとも交流し、楽しく感じる英語学習を進めてほしい。

道徳教育や人権教育の推進については問題があるとは思わないが、小学生の自尊感情の育成が課題であると考え。特に道徳については、学習指導要領「特別の科目 道徳」の趣旨・目的や目標をふまえた学習を中心にした取組みが望まれるが、価値観形成の問題として、家庭教育の影響が強いと考えられるため、「親教育」の重要性を指摘したい。人権教育については、日々の教育実践の中で培われるものであり、根底に生命の尊重やヒューマニティーを深化する学びを必要とする。小学生の他者に対する支援の心がやや弱い点が気になるが、中学生は目標を上回っているので安心感はある。

「いじめ問題」に触れるが、教育委員会事務局の説明で「見逃しゼロ」にしたいという決意をいただいた。大変難しいことだと思うが全力を挙げて取り組んでほしい。また、昨年度の評価において、日本語指導が必要な児童生徒の「よみかき能力」の向上をめざす事業を取り上げたが、子どもだけでなく保護者に対する通訳支援がなされており、敬意を表する。通訳の人材確保については日本語学校の支援を受けることも考えてほしい。南海沿線には多くの外国人留学生が来住しており、日本語学校も数多くあり、恵まれた条件下にある。

次に体育に関わることであるが、全国体力調査における上位ランク者が少なく、「運動やスポーツをすることが好き」という中学生の割合がやや低いことが気になる。進捗状況評価は A 評価となっており、全体としては大きな問題はないようだが、体力測定の結果をふまえ、こういった運動が課題なのか、どの部分を鍛錬する必要があるかを検討してほしい。

キャリア教育の推進については B 評価となっている。キャリア・パスポートを活用したキャリア教育の実施が望まれ、「総合的な学習の時間」や「特別活動」などの教科・科目に、職業体験的な学びのプログラムを位置づけることが重要ではなかろうか。キャリア教育推進事業の一層の充実を図って欲しいし、ここでも民間企業や住民の方々の支援を受けることを積極的に進めていただきたい。

学校間接続については、着実に検討が進行しているようであるが、小中一貫校はもとより、義務教育学校や特認校の設置など、多様なタイプを考えてほしい。

以上、各論を述べてきた。最初に記しているように、本市の教育行政はつつがなく進められており、安定した教育行政事務が執行されていることから、高い評価をしたいと思っている。多様な教育課題に対して早期に問題を捉え、効果的な方策で対応していること、AI の活用に見られるような先進的取組みがあることなど、他の自治体のモデルになるであろう。

大阪狭山市民のご支援はもちろんのこと、市及び教育委員会事務局職員、学校教育や社会教育等の現場の方々のご苦労と、仕事に対するご尽力がある。すべての関係者に敬意を表したい。(以上)

【参考資料】学識経験者等の意見（大阪大谷大学 長瀬 美子）

令和6年度についても、全体を通して、子どもや家庭の状況に合わせたきめ細やかな施策が実施されていることが報告書からうかがえました。そのことが、安定的な学校運営と成果につながっていると考えます。点検・評価報告書の中から、「特に評価できる点」「評価するとともに継続的な検証を期待する点」「さらなる工夫や充実が求められる点」に分けて述べます。

特に評価できる点

配慮や対応の必要な事象に対して、ていねいな取組みが実施されていることです。代表的なものとしては、学習支援員の配置、給食におけるミキサー食対応、特別学びの支援員並びに派遣看護師の配置、児童家庭相談とサポートプランの作成などがあげられます。

個別へのていねいな対応には、財政的な措置と専門性を持つ職員の配置が不可欠です。限られた財源の中ではありますが、「安心して子育てができる環境づくり」を推進するため、子どもや家庭の状況に合わせたきめ細やかな施策の立案と実施に引き続き取り組むことを期待します。

評価するとともに継続的な検証を期待する点

学校園規模適正化事業として、公立幼稚園の再編・統合（新たな公立園の設置）や小・中学校の「教育課程特例校」化などに積極的に取り組む姿勢を評価します。大きな変更を伴う事業であることから、実施に当たっては、以下の点について、十分に配慮することを期待します。

実施に当たっては、勤務する全職員の理解と連携が不可欠です。関係職員が安心と確信をもって教育活動に当たれるように、研修等を通じ、その理念や考え方、適切な実施方法等について共通理解を図ることを望みます。

幼児児童生徒とその保護者、市民に対して、理解、納得が得られる説明が重要だと考えます。幼児児童生徒・保護者・市民にとって、慣れ親しんだ学校園が変わることは不安につながりやすいものです。学校園規模適正化事業が、財政的な理由優先で進められるような印象を与えることは、教育行政に対するマイナス感情につながります。適正化の推進が、幼児児童生徒の健やかな発達、市民とともに保育・学校教育をより充実したものにすることにつながることをていねいに伝えることを望みます。

さらなる工夫や充実が求められる点

「15年間を通した子どもの育ち」という視点を組み入れた施策にすることです。保育所・幼稚園・こども園、小学校、中学校と、子どもが教育を受ける場

は発達に伴い変わりますが、子どもの育ちはつながっています。施策のスタートが小学校入学以降に設定されているものの中に、乳幼児期からの取り組みが必要かつ有効なものも含まれています。

その例が「体力向上推進事業」です。具体的取り組みが「児童生徒の体力・運動能力の向上」として記載されていますが、乳幼児期からの身体づくりや日常からの運動経験が、児童生徒の体力・運動能力の向上の土台となります。施策の範囲を「児童生徒」に設定するのではなく、「幼児児童生徒」として設定することで、「15年間を通した子どもの育ち」にふさわしい施策になると考えますので、ご検討をお願いいたします。